

令和 5 年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター弁天
担当圏域 地区概況及び 地区課題		- 千葉市中央区の北部に位置して、J R 千葉駅・西千葉駅・東千葉駅・京成千葉駅・京成新千葉駅・西登戸駅・モノレール千葉公園駅があり、都心部への利便性が高い地区である。 - J R 西千葉駅エリアは、飲食店や商業店舗が多いが、中心地から一步入ると、閑静な戸建てやマンションが連なっている。 - 一方、日常生活で利用する小売店がなく、買い物ニーズが高い地区でもある。周辺には大学や高校があることから文教地区の一部でもある。 - モノレール千葉公園駅エリアは、企業や飲食店、生涯学習センター、千葉公園、公民館、病院などがあり、日中の人口が多い地区である。住宅地は戸建てとアパートが混在している。比較的坂道が多く、圏域内で高低差がある地区でもある。 - J R 東千葉駅エリアは、戸建てとマンションが立ち並び、同じ時期に同じ世代が一斉に移り住んだこともあり、中央区内で3番目に高齢化率が高く、住民組織の支え合い活動や交流の場が幅広く盛んな地区もある。 - 一方、大通りに飲食店や娯楽施設が立ち並び、住宅街に一步入ると戸建てやアパートなど連なっていて、町内自治会毎に交流の場・通いの場や見守り活動を実施している地区もある。 - 地域課題としては、駅周辺の都市型であることや小売店の閉店が続き、全体的に買い物ニーズが高くなっている。 - また、令和4年度の総合相談では、近隣者等からの安否確認通報から孤立死を発見するケースが複数あり、地域や社会との孤立化が課題となっている。
	活動方針 (総合)	- 移転及びセンター名称の変更に伴い、今まで以上に地域の身近な相談機関となるよう、地域訪問など、周知活動に努める。 - 社会から孤立した高齢者等の早期発見や課題解決に取り組む。 - 課題が複合化・複雑化した相談を複数機関と協力して解決を目指す。 - 高齢者が活動的に過ごせるよう地域活動支援、普及啓発活動を継続していく。 - 地域やサービス事業所等と災害対策や事業継続対策に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、セルフケアに向けた取り組みや生活が出来るように環境整備を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防、地域資源に関する最新情報を生活支援コーディネーターと共有する。 ・地域住民や民生委員に向けて、介護保険制度やインフォーマルサービス事業の活用方法など周知活動を行う。 ・地域住民や地域団体等とインフォーマルサービス事業所のネットワーク構築や普及啓発活動の支援を行う。 ・セルフケアやインフォーマルサービスの利用促進に向けた広報誌の発行を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の身近な相談機関として窓口機能の充実を図る。 ・高齢者機関のみに限らず、様々な関係機関とのネットワーク構築を図る。
	具体的な取り組み計画	・3職種による新規受付ケースの報告・検討・情報共有を継続、適切な支援に繋げていく。 ・3職種で随時方針検討して、支援困難なケースでも適切なアプローチに繋げる。 ・複合的課題は、関係機関と連携し、地域ケア会議を活用する。 ・包括的支援会議に事例を提出して、関係機関との連携、適切な相談機関に繋ぐ。 ・生活支援コーディネーター第2層と連携して社会資源の情報提供や支援に繋げる。 ・令和4年度に相談件数の多かった地域等で出張相談会を開催する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民や関係機関に、普及啓発や周知活動を継続的に実施する。 ・高齢者虐待や消費者被害などの早期発見・課題解決に努める。
	具体的な取り組み計画	・権利侵害が著しいケースは、地域ケア会議や担当者会議等を活用して、支援関係者間の連携強化を図り対応する。 ・警察（生活安全課）と連携して、詐欺被害に関する講話を開催し、啓発活動を実施する。 ・くらしの巡回講座を重点地域で実施する。 ・高齢者虐待防止に向け、外部講師に依頼して周知活動を実施する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関および関係者とのネットワーク構築や連携、情報共有を継続する。 ・地域の情報収集や実態把握を継続する。 ・支援困難ケースの解決に向けて関係機関と取り組む。
	具体的な取り組み計画	・支援困難ケースの相談や同行訪問、地域ケア会議の開催など、ケアマネジャーの後方支援をする。 ・圏域の居宅介護支援事業所と事例検討会を開催する。 ・災害対策をテーマにした多職種連携会議を開催する。 ・居宅ケアマネジャーとインフォーマルサービス事業所のネットワーク構築のため、合同勉強会を開催する。 ・孤立死ケースは支援開始から終結までを振り返る。 ・重点地域における介護・医療、学校、金融機関、飲食店など多職種のネットワーク構築を図る。 ・居宅介護支援事業所、介護サービス事業所に向けて、カスタマーハラスメント勉強会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・自主的な健康づくり・フレイル予防を目指し、健康教育や状態把握の機会を提供する。 ・関係者と協力して、介護予防のためのイベントの企画を図り、普及啓発や地域の力の向上を目指す。 ・コロナ禍でも通いの場が展開・継続できるよう、地域活動の発掘や担い手の育成・支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・登戸・祐光・道場北の体操教室継続を支援する。 ・自主的な地域活動に赴き、活動把握と継続支援を実施する。 ・体操教室や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳の交付を継続する。 ・地域の実情に応じて、フレイル予防等に関するイベントを実施する。 ・区健康課や介護保険事業者などと協働し、健康教育の実施や地域との繋がり強化を図る。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター中央
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・中央圏域は東西に細長い圏域で、生活圏域の異なる地域が混在している。転入者が多く人口は年々増加している。 ・海側の千葉みなと地区では、この10年ほどの間に大型マンションが多数建設され、子育て世代の流入が多く高齢化率が低い。 ・地域課題として上がってくるものの多くは、子供に関することが多く、高齢者を対象とした地域活動が少ない地域でもある。スーパーマーケットは多いが一か所に集中しており、病院や美容院等、生活に必要な商店が少ない。 ・足腰が弱いと買い物難民になる地域であるが、それを知らずに転入してくる高齢者も多い。 ・千葉中央駅から西側の新宿地区では、地価高騰に伴い古いアパートやマンションが取り壊され、退去せざるを得ない高齢者が増えている。
		それとは逆に、新しくできたマンションへ転入してくる高齢者も多い。また、経済的に余裕のある高齢者が多く、高齢になった親の相談で訪問して、未就労ひきこもりの子世代を発見する8050問題の相談が増えてきている。 ・千葉中央駅から東側のちば中央地区では、官公庁や商業施設、住宅街が混在している。ホームレスや行旅病人、触法高齢者支援等の特殊なケースが多いが、古くからある住宅街では認知症や身寄りの無い高齢者の問題等、他地域と共通する課題を抱える世帯も多い。 ・都地区では、40年以上前に宅地造成された住宅街が多く、高齢者世帯や独居世帯が増えてきている。 ・認知症が原因の徘徊や安否確認が必要なケースも増えてきており、年々相談件数が増えてきている。 ・解決に向け地域住民の協力が必要なケースも多いため、地域住民の理解を得ていく必要がある。
活動方針 (総合)		・この圏域では地域によって抱える課題が大きく異なるため、関係機関と連携しながらそれぞれの地域特性やニーズに合った支援を展開していくことで、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を目指す。 ・地域包括支援センターだけでは解決できない課題を抱えたケースを解決するために、さまざまな関係機関と連携して世帯全体の支援を行う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・第1号介護予防支援事業の対象者に、総合事業のサービスだけでなく、インフォーマルサービスも活用できるように働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターが把握していたインフォーマルサービス等の情報を整理する。 ・介護予防ケアマネジメントを担当するケアマネジャーにインフォーマルサービス等の情報提供をし、ケアプランに位置付けられているか確認する。 ・第1号介護予防支援事業の対象者に対し、介護予防に役立つ情報等を提供する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域住民の身近な相談機関となるよう引き続きセンターの周知活動をおこなう。 ・センターだけでは対応が難しい複合的な相談に対応するために、関係者間のネットワークを構築する。
	具体的な取り組み計画	・センターから遠方の都地区を中心に、出張相談窓口を開設する。利便性をはかるとともにセンター周知の機会とする。 ・広報誌を作成し、自治会の協力のもと地域に回覧し、センター周知をはかる。 ・複合的な課題を抱えた相談支援では、地域ケア会議等を開催し、地域の関係者・専門機関等が協力して支援するためのネットワークを構築する。 ・民児協定例会に参加し、情報を共有し、協働して対応するための関係づくりを行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護の普及啓発のため、地域住民・関係機関に向け啓発活動を行う。 ・虐待の早期解決のため、各関係機関と情報交換・共有を行い連携する。
	具体的な取り組み計画	・民児協定例会に参加し、権利擁護の知識について情報提供を行う。 ・圏域内のケアマネジャーを対象に、権利擁護の研修会を開催する。 ・出張相談会では、権利擁護に関連するパンフレット等を持参し、来訪者に案内する。 ・虐待事案発生時には、速やかに区高齢障害支援課をはじめ、関係機関と連携し対応する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・介護支援専門員のニーズや地域課題を踏まえ、介護支援専門員の資質向上に取り組む。 ・地域ケア会議や関係機関との会議から把握した地域課題について、会議やイベント等を通じて地域住民と共有し、解決に向け検討をする機会を持つ。
	具体的な取り組み計画	・圏域の主任介護支援専門員と協力し、介護支援専門員のニーズや普段の業務の中で把握した地域課題を洗い出す。ニーズや地域課題について、介護支援専門員としてどのように対応すると良いか、事例研究を行う。 ・事例研究からわかったことをもとに、圏域内の介護支援専門員に対して研修会等を開催し、資質向上に取り組む。 ・昨年度把握した地域課題について、地域の関係者と会議を行い、課題の共有と解決に向けた検討をする。 ・関係機関と連携し、地域住民を対象としたイベントや講座を開催し、地域課題について広く周知できる機会を作る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民に対して、健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるような講座を開催する。 ・住民主体の介護予防活動が積極的に行えるような、サークルの立ち上げ支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストやいきいき活動手帳の交付を行い、セルフケアに取り組めるよう支援する。 ・各団体のキーパーソンに具体的な活動内容の提案を行い、活動の継続を支援する。 ・保健福祉センター等の関係各機関との連絡調整を行い、連携しながら支援していく。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域北部には、千葉県庁をはじめとする行政機関が複数所在し、圏域の中心部には、県内の急性期医療の要となっている医療機関や地域住民の社会教育の推進や福祉行政の拠点、憩いの場として公民館やハーモニープラザ、県立公園等がある。 ・鉄道や路線バスが複数路線圏域内を通っていることから、アクセスの良さから閑静な住宅街が多い。 ・漁師町の名残のある地区や寺社における伝統行事を通じて繋がっている地区もある。また、大きな公営の団地や集合住宅が点在していることや一部地域では区画整理が進んでいることもあり、若い世代や地域外からの移住者も増えている。 ・一方で、高齢者のみで構成されている世帯が増えていることもあり、主要な交通機関までの距離が、住宅地域より距離があること、坂道が多いことから、移動手段の確保が難しい場合、外出に不便さが生じてしまう状況がある。 - 移動販売も普及し始めているが、道幅の狭さや駐車スペースの問題等がある。 ・総合相談対応や地域活動への支援を通して、複合的な課題を抱える世帯や身寄りがなく地域から孤立している人々の存在が浮き彫りになっている。
活動方針 (総合)		・地域住民の介護予防についての意識が高まり、主体的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう働きかけていく。 ・地域住民や関係機関と連携し、地域住民同士の支え合いの輪が広がるよう働きかけていく。 ・課題が複合化・複雑化する前に解決に至れるよう、センターの機能の周知を積極的に行い、各相談機関と連携を深め、地域の様々な方々が相談しやすいセンター運営を目指す。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、インフォーマルサービス等が適切に活用されるよう、ケアマネジャーや生活支援コーディネーター、地域の団体等と連携し、高齢者が地域で自立した生活を送れることを目指す。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が地域の様々な資源を活用しながら、活動的に過ごせるように働きかける。 ・ケアプランの検証や聞き取り等を通して、地域生活を送る上での課題の分析を行う。 ・介護保険制度、総合事業やインフォーマルサービスの正しい活用方法について、地域住民への周知活動を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・複合的な課題を抱えるケースの早期発見・早期解決に向け、各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を目指す。
	具体的な取り組み計画	・あんしんケアセンターだよりの掲示、地域イベントでのチラシの配布、地域の回覧板等を活用し、地域住民及び各関係機関へのセンターの周知活動を行う。 ・ケース会議の開催、多機関との連携を継続し、終結を意識したケース支援を実施する。 ・ケース支援を通して、見守りを要する高齢者や複合的な課題を抱えるケース等、地域の実態把握を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、権利擁護に関する問題（高齢者虐待防止、成年後見制度利用、消費者被害防止、認知症に関する問題等）の早期発見・早期対応に取り組む。
	具体的な取り組み計画	・市の高齢者虐待マニュアルに従い、区高齢障害支援課と連携して、早期解決を目指して対応する。 ・警察や消費生活センターと連携し、地域での被害状況を把握し、広報誌や出前講座を活用して被害防止に努める。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に適切に対応し、地域に向けて制度の理解を深める活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者やその家族が、様々な課題を抱えても、住み慣れた地域での生活が継続することを目指し、ケアマネジャーや関係機関との連携を密にする。
	具体的な取り組み計画	・地域ケア会議の開催を通して、個別ケースの解決及び会議から抽出された地域の課題を関係機関と共有し、課題解決に向けて対応していく。 ・センターと民生委員、ケアマネジャー、各関係機関等との支援ネットワーク構築のために、令和3年度に要支援認定者を実施したアンケート結果をもとに意見交換会を開催する。 ・圏域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上を目指し、研修の開催や事例検討会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が意識的に自身の健康づくりや介護予防に取り組める様に、介護予防の普及啓発に努め、介護予防事業への参加を引き続き促していく。
	具体的な取り組み計画	・区健康課や生活支援コーディネーターと連携して、新規の介護予防活動の立ち上げ、既存の自主活動が運営継続できるよう働きかけていく。 ・地域住民が介護予防に積極的に取り組めるよう働きかけるために、基本チェックリストやいきいき活動手帳の活用について検討する。 ・多職種や他機関と連携して、高齢者自身が健康意識を高められるような講座やイベントを開催する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター松ケ丘
担当圏域 地区概況及び 地区課題	【地区概況】	- 当圏域の高齢者人口は16,124人（R4.6.30現在）と他圏域と比べ最も多い。 - 駅前などの生活に便利な地域、バス以外に移動手段がない地域、またバス停までも遠くタクシーなどを利用しなければいけない地域がある。 - 地域によっては、高齢化率が40%を超えるところもあり、地域によっての差が大きい。 - 地域活動は再開されるところが増えており、地域のニーズに応じて立ち上げ支援や継続支援を行っている。
	【地区課題】	- 単身世帯、高齢者世帯も多く、そのためあんしんケアセンターに相談が寄せられた時には問題が複雑化・深刻化しているケースも多い。 - 家族全体が多くの問題を抱えており、高齢者だけでなく家族全体への支援が必要で、あんしんケアセンター以外の多機関と共同して支援にあたらないといけないケースも増えている。
活動方針 （総合）		- 地域や関係機関との連携を深め、多問題を抱える家族や、複雑化・深刻化するケースにも対応可能な環境を整える。 - 積極的に地域に出向き、ケースが複雑化・深刻化する前に相談に結びつくよう、あんしんケアセンターの周知を図っていく。高齢者以外の若い世代への周知も行っていく。 - 生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズに合った介護予防活動を展開していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	- 介護予防、日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOL（生活の質・満足度）の維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるよう、必要な支援を行っていく。 - 利用者自身や家族が生活機能の低下の目安を知り、自身の状態を把握することができるよう支援する。 そのうえで、生きがいを持ちながら住み慣れた地域で生活していけるよう、社会参加やインフォーマルサービスの更なる活用を目指す。 - 委託先居宅介護支援事業所の書類等の適切な管理を行う。
	具体的な取り組み計画	- 基本チェックリストを通し、利用者自身が心身や生活機能の状態を把握できるよう支援する。 - 生活支援コーディネーターと連携し、利用者の状態や生活に合ったインフォーマルサービスの情報を提供する。 - 委託先居宅介護支援事業所が適切なケアマネジメントが行えるよう、情報提供や研修会を実施する。 - 提出書類の適切な管理を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	- 高齢者の方々だけではなく、幅広い年代の方々にもあんしんケアセンターの周知を図り、地域の潜在的なニーズの把握に努める。 - ケースについて情報共有を図り、終結に向けて3職種が共同して支援する。 - 困難ケースに関しては、各関係機関と連携を図り対応していく。
	具体的な取り組み計画	- 年2回の広報誌を作成し、近隣スーパーへの設置と回覧板を活用し、地域住民への周知を図る。 - 移動交番と協力をして、あんしんケアセンターの周知を図る。 - 毎日のミーティングと、月1回の総合相談ミーティングを継続する。 - 地域ケア会議を活用し、個別ケースの課題解決を図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	- 高齢者虐待の早期発見、防止に努める。 - 詐欺被害を未然に防止するためにパンフレットやリーフレットを用いて周知する。 - 成年後見制度等を必要とする方が利用出来るように、情報提供や関係機関と連携し支援を行う。
	具体的な取り組み計画	- 虐待を早期発見できるよう、介護支援専門員、サービス事業所に対しセンター主催の研修会を開催する。 - 虐待を疑われる相談があった際には各関係機関、区高齢障害支援課と情報共有をして迅速に対応をする。 - あんしんケアセンター便りにて消費者被害の注意喚起をする。 - 成年後見支援センター等の関係機関と連携して、制度の利用に向けた支援を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントや介護支援専門員の資質の向上を目指す。 ・困難事例等に対する相談や対応等、圏域内外の介護支援専門員への支援を継続する。
	具体的な取り組み計画	・圏域居宅介護支援事業所向けに、年2回、主任介護支援専門員更新研修の要件を満たす研修会を開催し、終了証を発行する。 ・特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所と共同で事例検討会を開催する。 ・居宅介護支援事業所の個別訪問を再開し、事業所の現状や抱えている課題等を把握し、後方支援や研修会等の開催につなげる。 ・医療・介護のさらなる連携強化のため、多職種連携会議を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・町内自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、医師・歯科医師会、リハパートナー等と連携し、フレイル予防に関する普及啓発を行う。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防に質する活動組織の発掘、育成、支援を行う。 ・ヤングケアラーの現状や課題について、区健康課や学校関係者等と意見交換する機会を創出する。
	具体的な取り組み計画	・通いの場や地域の回覧板等を活用し、介護予防に質する情報を発信する。 ・総合相談や通いの場で基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を活用したセルフケアの具体的方法を伝える。 ・生活支援コーディネーターと、新規の交流の場（歩いて通える通いの場）の立ち上げについて検討し、立ち上げ支援を行う。 ・学校保健連絡会に出席するなど、学校関係者と意見交換する機会を作り、ヤングケアラーの家庭支援においてあんしんケアセンターが担える分野について周知する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター浜野
担当圏域 地区概況及び 地区課題		（地区概況）区内他のあんしんケアセンターと比べ、高齢者人口は少なく、高齢化率は一番高いが、介護保険認定率は低いのが特徴である。 緑区隣接の山側は、農業が主産業だった地域のため、介護は家族が担うものという考えが根強い。 市原市隣接の海側は、農業だけでなく漁業関連に従事していた高齢者も多い。 また、鉄鋼関係への出稼ぎ労働者が高齢となって独居となることが増えている一方で、浜野駅近隣では昭和40～50年代に開発された新興住宅地も多く、高齢化が深刻化している。マンション等の建設により人口は増加しているが町内自治会加入率は低下している。
		（地区課題）内科・整形外科疾患等で入院できる病院がなく、医療機関の数も少ない。 銀行や大型スーパーも浜野駅近隣にしかなく、バスの本数も減便されている状況では、車を運転しなくなった高齢者には日常生活を継続するための課題も多くなっている。 民生委員や社協地区部会等の地域活動を担う人材の高齢化も進み、担い手不足も課題となっている。 コロナ禍で休止されていた民生委員による高齢者実態調査が再開されたり、社協地区部会のいきいきサロンが試験的に再開されたりと、少しずつ地域活動が動きだしたが、元通りになるまではもう少し時間がかかる。 昨年度はセンター開所後、最大の相談件数となっており、コロナ感染予防による外出自粛等の影響があると考える。
活動方針 （総合）		・高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じた医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを提供できるよう支援していく。 そのために、生活支援コーディネーターや関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。 また、地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域コミュニティに参加することで得られる孤立防止や生きがいづくりにつながる住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの情報収集を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防ケアマネジメントの実施にあたり、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスを積極的に活用する。 委託先の居宅介護支援事業所にも、ケアプランにインフォーマルサービス等を位置付けるよう助言し、生活支援コーディネーターと連携して情報提供を行う。 ・センター会場の体操教室や歩こう会等の介護予防活動への参加を促し、社会参加や仲間づくりを提案する。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続的に実施する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、終活に関する相談では専門的知識を持つ民間企業とも連携して、適切な支援につなげていく。 ・総合相談事例の進捗状況についてはセンター内で共有し、終結に向けて3職種で協議する。
	具体的な取り組み計画	・身近な相談窓口の周知活動として、広報紙を活用する。 また、介護予防教室開催時には出張相談窓口を設置する。 ・実態把握では、高齢者本人だけでなく家族介護者等からも丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を行う。家族介護者へ支援が必要な場合は、障害者基幹相談支援センター等の適切な機関につなげる。 ・町別の民生委員との意見交換会を開催し、支援が難しいケースでも地域で見守れる体制を整えていく。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待相談では、「千葉県高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、区高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。早期発見のため、居宅介護支援事業所向けに研修会を開催する。 ・高齢者の尊厳を守るため、「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害防止」の周知活動を行う。 ・「生浜地区緊急捜索ネットワーク」を周知、活用し、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実践する。
	具体的な取り組み計画	・虐待相談は迅速に対応できるよう情報共有に努め、区高齢障害支援課との連携を密にする。 ・状況に応じて措置入所の実施を求める。 ・研修会開催の際には事業所からの要望を聞き取り、権利擁護についても共有を図っていく。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及啓発のため、広報紙や介護予防教室を活用する。 ・認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座や地域と連携して徘徊模擬訓練を実施する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・民生委員や社協地区部会及び町内自治会関係者等と関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステム構築を推進し、地域共生社会への土壌作りのために、地域ケア会議を開催しネットワークの構築を進める。 ・介護支援専門員の資質向上のために、圏域内主任介護支援専門員と協力し研修会や事例検討会等を開催する。 ・地域の社会資源の創出や担い手作りについて、生活支援コーディネーターと連携していく。
	具体的な取り組み計画	・自立促進支援ケア会議を開催し、そこから見えてくる地域課題を関係機関とも共有し、対策について検討する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所、主任介護支援専門員と連携して事例検討会を定期開催する。 ・介護支援専門員の個別支援のフォローアップのために、個別地域ケア会議を活用する。 ・令和4年度の多職種連携会議から派生したSDGsイベントを地域、他機関と連携して継続する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・元気なうちから積極的に介護予防に取り組む重要性について伝え、参加意欲を高められるような介護予防教室を開催する。試験再開した、いきいきサロンの継続開催に向け、後方支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の介護予防活動の情報収集を行う。 ・コロナ禍で減少した、交流・外出の機会を増やすことが出来る企画を実施する。
	具体的な取り組み計画	・参加者自らが積極的に介護予防に取り組める介護予防教室を、生活支援コーディネーターと協力して開催する。 ・センター会議室で実施している、体操教室やサークル活動及び歩こう会等の屋外活動の継続を支援する。 ・高齢者自ら、セルフケアマネジメントが出来るように、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を活用する。 ・通いの場の少ない地域でも積極的に屋外に外出できるよう、地域を巡るスタンプラリー等の企画を実施する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターこてはし台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接し、戸建住宅が多く、圏域の高齢化率37.3%（令和4年3月末）の少子高齢化地域である。 ・み春野地域（平成12年に宇那谷町から区画整理）については、他の地域と比べ、低い高齢化率（10%～12%）ではあるが年々高齢化率が上昇している。徒歩圏内での買い物先はコンビニのみ。今後、高齢化が進んでいくと、通院や買い物に支障をきたす方が増えると考えられる。 ・対照的に、こてはし台地域では、高齢化率50%前後であり、独居・高齢世帯が多く住んでおり千葉市内でも屈指の高齢化率エリアである。ボランティア団体などの支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制に不安がある。 ・同様に、横戸台地域も高齢化率が54%と高い。後期高齢率（25.5%）よりも前期高齢化率（30.8%）の方が高く、高齢率の上昇傾向が予想される。 ・複合的な問題（8050問題、生活困窮者、身寄りがいない等）を抱えた相談が増加傾向にあり、他機関と連携し長期的に支援をしていく必要がある。
	活動方針 （総合）	・民生委員児童委員など関係機関と連携し、支援が必要な高齢者に対し、迅速な支援を行える体制を構築する。 ・地域住民に対して、介護予防に意識を向けられるよう生活支援コーディネーターと連携し、地域活動を行っていく。 ・地域ケア会議を活用することで地域課題を把握し、地域づくり・資源開発に向けての取り組みを行う。 ・社会資源が少ない地域に対しては、生活支援コーディネーターと連携し、新たな社会資源の発掘や情報収集や集いの場など、新たな活動の場を開拓する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスや住民主体の通いの場の活用など個々のニーズに合わせて支援を行う。 ・利用者の自立支援や、地域の中で生きがいや役割を持って生活できる居場所に通い続けることが出来るように援助を行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターとともに地域資源の整理を行い、インフォーマルサービス含め、適切なサービスを選択できるようにケアマネジメントを実施する。 ・基本チェックリストを活用し、介護予防等の意識が向けられるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・的確な状況把握を行い、家族介護者を含む世帯としてとらえ、関係機関と連携し、チームアプローチに取り組み支援を行う。 ・包括3職種の質の向上を図り、医療・保健・福祉の制度や様々な相談に対して支援ができるよう、スキルアップを行う。 ・センター内での連携をスムーズに行い、センター全体で支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・複合的な課題に対して、緊急性の判断、支援方法、終結について検討する。 ・保留ケース（本人、家族からの連絡待ち等）について、取り扱い方法など検討を行う。 ・支援が終了したケースでも振り返りを行い、アプローチ方法の再検討を行う。 ・チームアプローチを行い、関係機関と連携を図り、適切な相談機関に繋ぐ。 ・相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度の周知に努め、判断能力の低下が見られる場合には、家族や親族、支援者に成年後見制度や日常生活自立支援事業について丁寧に説明する。また、必要に応じて成年後見支援センター等関係機関と連携し制度利用に向けた支援を行う。 ・高齢者虐待について、区高齢障害支援課や関係機関と連携しながら、速やかに必要なサービス利用につなぎ、早期解決に向けて支援する。
	具体的な取り組み計画	・判断能力の低下が見られる場合には、適宜成年後見制度や日常生活自立支援事業の案内を行う。 ・高齢者虐待対応について、センター内で研修を実施しチームでの対応力を強化する（年度1回以上）。 ・成年後見制度や消費者被害等、権利擁護に関する情報を地域のサークルや出張講座等で伝えて行く。 ・消費者被害に関する情報をセンター前に掲示し注意喚起を図っていく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・事例検討会や研修会を通じて、区・圏域主任介護支援専門員とともに、ケアマネジャーの質の向上を図る。 ・地域資源の情報収集（生活支援コーディネーターと連携）、地域課題の抽出等を行う。 ・介護支援専門員への個別指導や助言が適切に行えるように、センターでの資質向上を図る。 ・支援困難事例に対して、区高齢障害支援課など関係機関との連携を図り支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・センターでの事例検討を実施する（毎月）。 ・区・圏域主任ケアマネの会を開催し、圏域内の社会資源・地域課題・事例検討会等を行う（2か月に1回）。 ・多職種連携会議を定期開催し、医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化する（年度2回）。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・介護予防活動（フレイル予防）の場を確保するために、区健康課や生活支援コーディネーター等関係機関と連携し住民への働きかけを促進する。 ・地域での行事、イベント、サロン等にて、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、住民の生きがいづくりにつながるように介護予防普及啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防の取り組みが行えるように、センター主催で体力健康測定会や出張相談会など行う。 ・介護予防啓発につながるように、毎月広報誌を発信し、掲示等を行う。 ・生活支援コーディネーターとの情報交換により、活動が不足している地域に対するアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花見川
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・地区概要：花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区では、人口密度が高く、圏域総人口の約7割が居住している。 花島町、天戸町、長作町地区では3地区いずれも田畑が多く、高齢化が進む地域である。人口については、作新台、長作町に多少増加傾向がある地域となっている。 ・地区課題：センターがある花見川団地は、圏域の中でも一番高い高齢化率（平均で44.5%※令和3年3月末状況）で、相談件数も同団地で約半数以上を占めている。 独居、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族問題、権利擁護等、複合的な問題を抱えるケースが増えており、安否確認や高齢者世帯の孤立化、成年後見制度につなげる相談が多い。 地域を支える支援団体、民生委員等も高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続いている。 地域資源に関しては、花見川団地やその周辺の地域では商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。 一方で、田畑が残り代々住んでいる地域では、団地に比べ、家族の支援は期待できるが、人の手を借りる事を好まない風土もあり、相談が少ない傾向にある。 地域資源に関しても商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物難民になってしまう。
	活動方針 （総合）	・生活支援コーディネーターの社会資源情報を活用し、関係機関との連携を密にすることで、課題解決に取り組み、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図る。 ・地域支援者との関係性を維持し、定期的なアプローチから地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・基本チェックリストによる心身の状況に加え、環境、社会資源を含めて把握でき、フォーマルな資源だけでなく、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントに努める。 ・高齢者の選択・自己決定により、地域で生きがいや役割をもって生活し、介護予防に取り組めるよう努める。
	具体的な取り組み計画	・社会参加や生きがいづくり等へ配慮した介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・介護予防ケアマネジメントにおいては、インフォーマルサービス等の位置づけや千葉市生活支援サイト等の活用を促進する。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、介護予防ケアマネジメントの適正化を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続的に実施する。 ・身近な相談窓口として、高齢者のみならず世帯全体を支援し、ワンストップサービスの機能を目指していく。
	具体的な取り組み計画	・センターで作成している広報誌を毎月、地域へ発信し、サロンや介護予防教室では相談窓口を設置する。 ・民生委員の会議等に参加し、相談内容や対応策等を話し合うことで、地域全体で相談対応にあたっていく。 ・複合的な課題に対応するため、生活自立仕事相談センターや障害者基幹相談支援センター等との連携を図っていく。 ・適切なアセスメントにより緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行っていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待の早期発見と防止に努め、地域から高齢者や介護者を孤立させないように取り組む。 ・消費者被害などを未然に防ぐために注意喚起を促す。 ・成年後見制度を必要な方が利用できるように、関係機関との連携を継続して利用促進を図る。
	具体的な取り組み計画	・虐待対応では、区高齢障害支援課とケースの迅速な共有を行い、適切な対応を行っていく。 ・地域住民への周知活動、居宅等の事業所に対して高齢者虐待の注意喚起を行っていく。 ・消費者被害などを未然に防ぐために、警察等からの情報（発生状況や対策）について注意喚起を促す。 ・区の社会福祉士会議を継続し、ケース検討や関係機関との情報交換を行い、支援の底上げに努める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員の資質向上に向け、企画運営を継続していく。 ・各種会議や研修会を通じて、関係機関との連携やネットワーク構築を進めていく。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員の資質向上を図るため、居宅介護支援事業所へ向けた研修会や資料・情報発信を行う。 ・圏域別ケアマネの会を継続し、通常のケアマネ業務から地域課題を抽出することで地域ケア会議に発展させていく。 ・多職種連携会議を圏域単位と区全体の定期開催とし、開催方法も参集やオンラインの活用など柔軟に対応していく。 ・花見川団地での定期的な地域ケア会議を継続していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者がフレイルに陥らないよう、セルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に取り組む。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーターや区健康課等とも連携し、活動の場を広げていく。
	具体的な取り組み計画	・介護予防の啓発につながる広報誌を作成し、サロンや各種教室で配布し、地域への発信を継続していく。 ・関係機関と連携して、健康サロン（体力・健康測定等々）を企画・参加していく。 ・センター前でのラジオ体操の周知活動を強化し、参加者には「いきいき活動手帳」の活用を促していく。 ・地域主催のフェスタやイベント、サロンや相談会等の参加時にチェックリストを活用していく。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターさつきが丘
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域内において相談件数が最も多い地域はさつきが丘で、特にURさつきが丘団地在住の相談が増えている。相談内容の特徴として、経済的問題や身元保証関係などの生活に苦慮している相談が増えており、相談支援が長期化する傾向にある。また、さつきが丘団地は分譲・UR問わずに独居高齢者が多く、支援が行き届かず既に孤独死に至っていることもある。 ・犢橋地区（犢橋町・三角町・千種町）においては、交通機関がほとんどなく、独居高齢者や高齢者世帯の半数以上は車を所有していない。 ・そのため、遠方への外出時にはタクシーを利用せざるを得ない状況であり、経済面の負担が大きい。 ・犢橋地区にて最も相談が多い千種町においては、8050問題に対する相談が多く、子供に対して関係機関を紹介しても相談する意志がなかったり、面談を拒否したりなどして問題解決に至らないことがある。 ・また、地域活動においては、長年継続している団体が多いものの、地域活動を支える担い手の高齢化により、担い手が不足している団体もある。
活動方針 (総合)		・相談が長期化しているケースについては、必要時に行政機関と連携し、課題解決を図る。 ・また、独居高齢者の孤独死問題については、引き続き民生委員や町内自治会との連携の他、近隣住民とも連携を図り、安否確認体制を強化する。民生委員や町内自治会との連携強化を図るために、各種会合への出席や地域活動への参加頻度を増やす。 ・交通不便問題について、買い物に苦慮している高齢者においては、各種関係機関と連携し、買い物支援の頻度を増やすことで高齢者の負担軽減を図る。また、病院受診の問題についても、今後は検討する機会を設ける。 ・今年度は千種町を重点的に活動する地域とし、課題解決に向けての役割の一旦を担う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・公的サービス利用に頼らない高齢者を増やす。 ・インフォーマルサービスの価値を周知する。 ・自立支援に資するケアマネジメントを行う。
	具体的な取り組み計画	・通所介護相当サービスを利用している高齢者に対し、地域の通いの場・交流の場に対する情報提供を行い、公的サービスから住民主体サービスへ1人でも多くの高齢者が移行できるよう、助言を行う。 ・インフォーマルサービスの価値について、地域の高齢者や介護支援専門員への周知が足りていないため、生活支援コーディネーターと連携して周知活動を行う。 ・介護予防ケアマネジメントに関わっている各関係者に対し、自立支援の観点でケアマネジメントが実施できるように、主任介護支援専門員や保健師が中心となって指導・助言を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・包括3職種全員のスキルアップを図り、困難ケースにおいても個々で解決できるスキルを身につける。 ・相談者の主旨に対し、必要時には各種関係機関と連携し、適切な支援を行う。 ・安否確認リストに掲載されている高齢者への支援を強化する。 ・地域の高齢者に対し、終活についての周知を図る。 ・対象者の家族に対する支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	・困難事例について、研修の知識では対応が難しい場合、適宜、野中式事例検討会を行い対応を検討する。 ・地域の諸団体も含めた各種関係機関とのネットワークを強化し、必要に応じて協働する。 ・月1回以上は、訪問または電話での安否確認を行う。 ・専門機関と連携し、地域の高齢者に対して年1回以上の終活講座を行う。 ・心身面で負担の大きい家族介護者については、訪問や電話の頻度を増やし、家族の思いに寄り添った支援を行う。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待の早期対応に努める。 ・判断力に課題を抱える高齢者に対し、制度の利用促進を図る。 ・権利擁護に対する啓発活動を行う。 ・権利擁護に関する内部研修を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待が起こり得るケースについては、訪問や電話の頻度を増やし、適切な対応を行うことにより、未然に防ぐ。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用頻度を増やし、適切な支援に繋げる。 ・地域の諸団体や地域住民に対し、認知症サポーター養成講座などの権利擁護に関する講座を年3回以上行う。 ・個々のスキルアップのために、高齢者虐待と消費者被害についての内部研修を各年1回以上行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の中核機関として、各種関係機関と連携を図り、高齢者の住みやすいまちづくりの一旦を担う。 ・個別・地域課題に関する地域ケア会議のほか、必要に応じ、近隣圏域が主催する地域ケア会議に出席する。 ・圏域内の介護支援専門員に対する後方支援を強化する。 ・圏域内だけでなく、地域の介護支援専門員が求めているニーズに応じ、適宜指導や助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと連携し、地域特性を十分に把握したうえで、1つ以上の新たな資源の開発を行う。 また、担い手不足の地域については、多世代間にて担い手の確保に努める。 ・個別・地域課題の地域ケア会議を各年1回以上行う。地域課題の地域ケア会議については、今年度の重点的活動地域である千種町（千種町自治会）にて行う。 また、指定された自立促進ケア会議と多職種連携会議（共に年2回を想定）に出席し、各専門職種との関係構築を図る。 ・年2回、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、情報交換を行う。また、圏域内ケアマネの会を年4回以上行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・地域の介護支援専門員を対象に、窓口としての相談だけではなく、必要時には利用者宅へ同行訪問を行う。 なお、区単位で行われる介護支援専門員に対する研修会（合同連絡会）では、当センターが中心となって企画・運営を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者が健康増進やフレイル予防に対し、セルフマネジメントできる機会を増やす。 ・介護予防普及啓発活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳の活用機会を増やす。 ・関わりのある地域の諸団体数を増やし、介護予防活動支援を強化する。 ・介護予防に関する出張講座を行い、高齢者の介護予防に対する意識付けを高める。
	具体的な取り組み計画	・関係機関と連携し、高齢者が自主的に地域の通いの場・交流の場へ参加できるよう、情報提供を行う。 ・花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターで各年2回開催される健康フェスティバルのほか、花見川いきいきプラザの生活相談会（年6回予定）とさつきが丘いきいきセンターの出張相談会（年2回予定）においても、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。 また、今後は宮野木台4丁目出張相談会を行う予定であるため、宮野木台4丁目出張相談会においても、同様の活動を行う。 ・今まで関わりのない活動団体へのアプローチを行い、新たな活動団体への後方支援を行うことにより、地域の介護予防推進に向けた役割の一旦を担う。 ・保健師が中心となり、依頼されたものも含めて介護予防に関する出張講座を年3回以上行う。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターにれの木台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域内の高齢化率は35.78%と、千葉市の中でも高い地域である。 ・UR「にれの木台団地」や「西小中台団地」はエレベーターがない大規模な団地で、いずれの団地も建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。 この地域は特に高齢化率40%を越えており、介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓など必要性を感じている。 ・朝日ヶ丘1丁目～3丁目、5丁目は戸建てが多い。センターから近いので、高齢者や民生委員からの相談が多い。 ・宮野木台1丁目は、高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域である。 ・圏域の約半分の面積を有する畑地区は、農地が広がり人口密度も低い地域と、都市整備された地区とに分かれる。 古くからの地域には、徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、娘や息子との同居世帯が多いため、買い物などにはそれほど困っていない。 一方で、昔からの風習が多く残っている地域で、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。 高齢化率は30%とそれほど高くないが、介護保険認定者が多く、要介護認定の割合が高くなっているため、重度化してから介護保険の申請をしていることが推測できる。介護予防についての活動や介護保険制度についての情報提供が必要である。
	活動方針 （総合）	・あんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るように、医療・介護・福祉と連携を図る。 ・包括3職種それぞれが専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。 ・複合的な問題を抱えているケースに対しては、区高齢障害支援課や関係機関と連携する。 ・町内自治会や民生委員と情報共有して地域課題に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについて、生活支援コーディネーターと連携し、情報収集を行う。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストを実施し、利用者本人が自己の課題を明確にし、課題解決に向けた生活ができるよう支援する。 ・要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を行い、利用者が自ら選択できるように支援する。 ・介護予防ケアマネジメントを行う際には、介護保険サービスだけでなく、住民主体の通いの場や、インフォーマルサービス等を位置付けていく。 委託の居宅介護支援事業所にも、生活支援サイトの活用やインフォーマルサービスに関する情報提供を行っていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・あんしんケアセンターの周知活動に努める。 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るように適切なサービス、機関や制度につなげていく。 ・包括3職種それぞれが専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。
	具体的な取り組み計画	・西小中台での出張相談を継続し、畑地区においても、出張相談の新規立ち上げを行う。 ・地域の集いの場や民生委員の会に出席し、関係性を深める。 ・総合相談から課題を抽出し、地域の課題を分析する。 ・センター職員として多種多様な相談に対応できるよう、研修に参加し、知識や技術の向上に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民や介護支援専門員に対し権利擁護の理解に向けた活動と関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の周知に努める。 ・虐待事例の早期発見、早期対応に努める。 ・認知症カフェ立ち上げ支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、対象者に適した制度の情報提供を行い、関係機関へつなぐ。 ・地域の方に認知症についての理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・虐待が疑われるケースに関しては、市のマニュアルに基づき、区高齢障害支援課や関係機関と連携を密にする。 ・認知症カフェの開催に向け、関係機関とのネットワークの構築を図り、運営支援を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員の身近な相談窓口となるため、会議を定期的に行い、情報交換を行う。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	・圏域内の居宅支援事業所に対し、定期的な聞き取り調査や訪問を実施する。 ・介護支援専門員が情報交換を行うことができる機会・場を創出し、介護支援専門員同士のネットワークの構築を支援する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携して多職種連携会議を開催し、関係機関とのネットワークの強化を図る。 - また、合同連絡会を開催し、委託先の介護支援専門員の資質向上を支援する。 ・困難事例について、必要に応じ同行訪問やサービス担当者会議に参加し、介護支援専門員の後方支援を行う。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・地域住民が積極的に介護予防に取り組むことが出来るよう、啓発活動を行う。 ・既存の介護予防活動が継続できるように、定期的に参加し、助言を行う。 ・市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介することで、介護予防を推進する。
	具体的な取り組み計画	・定期的に行っているラジオ体操、健康教室を継続する。 ・地域リハビリテーション活動支援や、健康課で実施している介護予防活動を活用する。 ・圏域内のシニアリーダー体操やサロンの継続に向けた支援を行い、新たな活動開催の開拓、支援を行う。 ・地域住民が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、総合相談や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・シニアリーダーや地域活動を行うボランティアの人材発掘や育成の支援を行う。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園
担当圏域 地区概況及び 地区課題	・J R新検見川駅に近い南北に広がる地域である。 交通の便は概ね良く、40年以上前に建てられた住宅が多い。独居や高齢者世帯も多く、地域によっては住民同士の関係性が希薄である。	・高齢化率も年々高くなっているため、認知症や高齢者サービス等の周知活動が必要である。 ・地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良いところに集中している。 ・周辺部に行くにしたがって、坂が多く道幅が狭い箇所もあるため、移動手段が限られてしまう。 - そのため、活動を利用したくても利用しにくい地区もある。
	・地域住民が安心して地域に住み続けられるように、民生委員や町内自治会、その他の関係機関と連携を図る。	
活動方針 (総合)		・住民組織やサロン、地域住民の方と話す機会を継続的に持ち、それぞれの問題点や意向を確認しながら活動していく。 ・感染対策をしつつ、活動の場を増やす。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・自立支援の視点で、心身の状態や置かれている状況に応じて、適切なフォーマル・インフォーマルサービスを提案し、包括的・効果的に利用できるよう支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、居場所や生きがい作り、社会資源の把握を行い、活用しやすいよう支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防や地域のニーズの把握に努め、支援を行っていく。 ・常に新しい情報を把握するため、センター内で共有する場を作り、必要な方々への情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域に住む高齢者の身近な相談窓口として、相談者に寄り添い、丁寧なアセスメントと対応を進め、課題解決に向けて根拠に基づいた支援を行う。 ・包括3職種の専門性を活かし、多角的な視点で支援方法や終結を判断する。 ・適切な総合相談支援ができるよう、包括3職種のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	・ワンストップ窓口として、関係機関と連携を図り、相談内容に応じて課題解決に向けた適切な相談窓口につなぐ。 ・相談は訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題の把握を行う。 ・ケース状況に応じて、区高齢障害支援課と連携し、困難事例等は複数名で対応する。 ・研修の参加や所内会議を行い、ケースの振り返りや事例検討を行うことで、知識や支援の質の向上に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者の権利侵害を防ぎ、高齢者自身の自己決定が尊重されるよう支援を行う。 ・全職員が虐待等の緊急対応を適切に行えるよう、対応に必要な知識を身に付ける。 ・緊急性の高い相談については、区高齢障害支援課と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。 ・高齢者虐待及び消費者被害の防止と早期発見のため、普及啓発活動を進める。
	具体的な取り組み計画	・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を積極的に活用し、高齢者の権利侵害を防止する。 ・研修および事例検討を通じ、虐待の定義や対応プロセスなどを再度確認し、専門職としての力量を付ける。 ・虐待が疑われるケースは早期に区高齢障害支援課と情報共有し、その関係機関と協議、対応を行う。 ・地域住民に対し、高齢者虐待及び消費者被害の防止と早期発見を目的とした普及啓発活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域のケアマネジャーや多職種との連携を継続的に深め、ネットワーク作りを行っていく。 ・担当圏域にとらわれず、近隣の問題点や課題について把握し、社会資源や地域課題に対する情報交換を行う。
	具体的な取り組み計画	・区や圏域単位で行う主任ケアマネの会や多職種連携会議、合同連絡会を開催し、併せて参加をする。 ・電話連絡や文章での情報交換を行い、地域のケアマネジャーと連携を密にする。 ・ICTを活用した会議の開催を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・区健康課、民生委員、町内自治会、社協地区部会関係及び生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自主的に運営をしている活動組織に対し、随時、必要な情報の発信と支援を行う。 ・健康維持や意識付けのための教育や情報の発信を行い、地域住民が介護予防活動に取り組む機運を醸成する。
	具体的な取り組み計画	・認知症カフェや地域サロン、町内自治会、シニアリーダー体操など地域で行われている活動に参加し、抱えている問題等の把握や解決に向け支援を行う。 ・広報誌やパンフレット等で、地域住民にとって有意義な健康教育を行う。 広報誌の作成にあたっては、介護予防に関するタイムリーな情報掲載を意識し、季節ごとに年4回作成し、民生委員や自治会などの協力を得て配布する。 ・新しい生活様式に合わせた感染対策の支援を行う。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・J R 幕張駅北口の区画整理と開発とともに、戸建て住宅や集合住宅が新たに建築され、子育て世代の方々の転入が続いている。 ・新規加入者が増えている町内自治会もあるが、就労世帯が多いこともあり、自治会活動の活性化にはつながっていない。駅から徒歩圏内の集合住宅は単身者用住宅が多く、学生や転勤などによって短期間で入居者が変わる物件も少なくない。 ・圏域内の高齢化率は、18.47%。後期高齢化率は、9.49%。ともに割合は高くないものの、各人口数は花見川区内の約20%を占める（令和4年9月末現在）。 ・花見川区内のセンターのうち、花見川に次いで2番目に高齢者人口が多い。 ・加齢に伴う身体機能低下に伴い、移動手段を自転車や自家用車から公共交通機関の利用へと変更を検討するものの、各個人の都合で行動しにくい不便さと不自由さから、結果的に外出をあきらめ、買い物や外来通院の回数減少にもつながっている。 ・活動量の低下と健康状態の確認が不十分な状況から、フレイル進行や病状悪化を招いている。 ・単身高齢者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する連絡は多く、コロナ禍の影響も重なり、事態が困窮した状態で相談が入ることが繰り返されている。
	活動方針 （総合）	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にあたり、区健康課や生活支援コーディネーターとの情報共有・協働を意識し、活動場所や支援団体の活用について、地域住民へ情報提供していく。 ・行政機関や関係機関のほか、町内自治会や民児協などの地域住民の代表者と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。 ・相談対象者の意思決定支援を意識し、権利侵害にならないよう対応する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・総合事業の「生活援助型訪問サービス」の利用希望は多く、提供の必要性がある場合でも、提供開始までに時間を要することが常態化している。 ・サービスの利用調整時間短縮のため、近隣事業所の提供体制を随時確認するとともに、様々な形態のサービス情報を収集する。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターとともに、事業や商品の情報収集に努める。 ・アセスメントのもと、自立促進の視点を忘れずにサービス調整をする。 ・市地域包括ケア推進課や介護保険事業課と実情を共有しつつ、各事業所への対応の協力を求めるアプローチを継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・いわゆる「おひとりさま」や「セルフネグレクト」状態で、複合的課題が山積した困窮状況になってから相談が入ることが頻発している。気がかりや心配を極度に蓄積する前に、相談や通報ができるようあんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・総合相談件数（延べ）が増加している。コロナ禍において、対面や訪問時間の短縮、それ以外の方法でのアプローチを実施することにより、援助対応回数が増加している一面もある。相談対応力の向上を目指す。
	具体的な取り組み計画	・職種を限定せず、相談対応力の向上と平準化を図る。研修受講やセンター内の学習会と事例検討などを継続する。 ・朝礼や毎月の打合せにおいて、ケース支援の進捗・方針確認を行い、チーム支援を意識する。 ・偶数月発行の広報紙や、毎月15日に開催するまちかど相談を継続し、あんしんケアセンターの周知を図る。 ・花や野菜の育成過程の観察がセンター立ち寄りのきっかけになっていることもあり、プランター栽培を継続する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・市内の特殊詐欺被害が増加傾向にあり、圏域内においても、同被害が発生している。高齢者をはじめ、地域住民が被害防止の意識と安心して暮らせる環境を維持できるよう情報提供していく。 ・親族や協力者が不在の状況において、本人のみではサービス利用や各種契約が締結できない対象者がいる。対象者の生活保障に関わることも多いため、権利擁護の知識や情報を学習する。
	具体的な取り組み計画	・千葉県警察署や市が作成している多様な被害の注意喚起や予防策を情報提供しながら、地域住民に呼びかけを続ける。認知症の学習会や認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の理解促進を図る。 ・虐待対応研修を繰返し受講する。各職員が適切に行政への報告と相談を行い、権利擁護の意識と虐待防止の視点を持って対応できるようにする。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・各専門機関の機能や各職種の役割を理解して多職種が連携を図れるよう、多職種連携会議、合同連絡会、地域ケア会議などを通じて、意見交換や協議の場を設定する。 ・居宅介護支援事業所との主任ケアマネ連絡会を継続し、ケアマネジャーとともに地域課題の抽出や課題解決に向けた協議に取り組む。生活支援コーディネーターと地域課題の情報共有や共同検討を意識的に行う。
	具体的な取り組み計画	・各種会議の開催において、職種や職歴を問わず運営できるよう会議企画や運営を輪番で実践する。 ・合わせて、オンライン会議の開催や操作方法などの技量習得を図る。 ・移動スーパーの営業が目立つようになってきたが、一定の収益が達成されない場合は早々の撤退もある。 ・営利確保と福祉事業とは提供姿勢が異なるため、安定的な資源とはなり難い。 ・地域住民への情報提供の際には、複数の代替案を用意する。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・花見川区糖尿病ゼロプロジェクトの取り組みがあるものの、糖尿病性の疾患を持つ方々の相談が後を絶たない。 ・視力障害や透析の状態になってからの介護相談が複数あり、病気理解やセルフコントロールの意識が乏しいケースが多い。 ・フレイルや病状悪化を防いで、健康寿命の延伸を目指す取り組みを行う。 ・多世代交流を通じて、共生や相互に気づきあう地域風土の醸成を支援する。
	具体的な取り組み計画	・いきいき活動手帳を活用し、地域住民の健康管理意識の向上を図る。 ・プレーパーク運営者との共同により、多世代交流をきっかけとした高齢者の活動場所や役割づくり、社会参加の楽しさや生きがいを感じられる場の創出を目指す。 ・区健康課や生活支援コーディネーターとともに、老人会での講話や空き家活用による教室開催等を企画する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王
担当圏域 地区概況及び 地区課題		- 山王町、小深町、六方町は四街道市に隣接した地域で、戸建てが多い。稲毛駅、四街道駅にもバスがでているため、交通の便は良いが、市の境目でフォーマルサービスが届きにくい。 - 長沼町、長沼原町はスーパーや商業施設が点在している。長沼町は利便性は良いが、高齢化が進んでいる。長沼原町は農地や工場が多く、利便性の悪い地域もある。 - 宮野木町は高齢化率は低い、75歳以上の高齢者が多い。坂が多いため、移動・買い物などが難しくなる方も多い。 - 柏台、小中台町は集合住宅が多い。小中台町は高齢化率が低く、柏台は高齢化率が高いが、地域コミュニティが機能している。 圏域の戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。自治会のない集合住宅、新型コロナウイルスの影響から地域活動が中止するなど、要支援者の把握が難しい地域がある。
活動方針 (総合)		- 地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、生活支援コーディネーターとも連携して地域課題の抽出・解決を目指す。 - ICTの活用などにより、会議や地域活動を継続し、関係機関や地域とのつながりが保持できるようにする。 - 地域活動や民生委員などの連携により、要支援者の把握に努める。 - 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	- 介護予防・日常生活支援総合事業利用の対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 - 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	- 生活支援コーディネーターなどと連携して地域の情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 - 市と連携し、自立促進ケア会議を開催する。 - 地域ケア会議や事例検討会などの実施を通じ、適切な介護予防ケアマネジメントが行えるような体制を整える。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	- 地域の高齢者の総合相談窓口として、受け付けた相談に対し、的確に対応できるような体制を整える。 - 相談内容から地域課題の抽出に努める。 - 緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 - 様々な機関や地域との連携を深め、ネットワークの構築を図る。
	具体的な取り組み計画	- 様々な相談や課題に対し、チームアプローチや他機関と連携することで、適切な対応を行う。 - 相談内容や統計資料等からの地域課題の抽出と分析、地域住民への地域課題の提供と課題解決に向けた検討ができる体制を整える。 - 夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 - 様々な地域機関と会議などを通じ、ネットワークの構築を図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	- 虐待や支援困難ケースに対し、高齢障害支援課や他関係機関等と連携して、適切で迅速な対応を行う。 - 権利擁護に関する啓発活動を行う。 - 成年後見制度の周知を図り、必要な人に対して制度利用に向けた支援を行う。
	具体的な取り組み計画	- 高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応する。 - 他機関と地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 - 稲毛区のあんしんケアセンター合同で、権利擁護を目的とした研修会を開催する。 - 成年後見制度が必要な人に対し、千葉市成年後見支援センターや高齢障害支援課等と連携して支援する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・関係機関とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のアんしんケアセンターや行政、他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区のアんしんケアセンター合同で、ケアマネ研修会、主任ケアマネ連絡会、事例検討会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対するニーズ把握を行い、会議などによる連携や支援を図る。 ・支援困難事例に対して、同行訪問や会議などを通じ、介護支援専門員への指導・助言を行う。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケア・セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・ＩＣＴを活用し、活動を継続していく体制を整える。 ・保健福祉センター等と連携し、効果的な介護予防の推進を目指す。
	具体的な取り組み計画	・介護予防イベントの開催や地域交流の場、「区民まつり」における介護予防に関する啓発を行う。 ・ＩＣＴを活用して介護予防イベントや測定会、体操教室などが継続できるように支援する。 ・介護予防を目的として活動する自主グループに対し、運営支援を行う。 ・会議などを通じて保健福祉センター等との連携を図る。 ・高齢者の保健事業と予防活動の一体的な取り組みについて、行政担当課と連携し、実施する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・イベントや会議などは昨年度より開催しやすい状況になりつつはある。 - また、ICTなどを活用して住民同士で交流するための方法を模索する自治会なども増えてきた。 - それに比例し、ICTについての問い合わせなども増えてきており、これまでの介護相談だけでなく、住民同士の交流や、イベント開催のツールに関すること等、介護分野以外の相談も増えつつある。 ・圏域内団地の高齢化率が高いのは変わらずだが、それ以外の地域でも昭和40年代頃から建築されたマンションが多く立ち並ぶところでは、住民の高齢化が進み、老々介護世帯も多くなっている。 - 本人や家族が精神的な障害を抱えているケースも多く、65歳未満の方が第一窓口として相談することも多くなっている。
活動方針 (総合)		・介護や高齢者分野に捉われず、地域の方が、どのようなことも気軽に安心して相談できる相談窓口を目指していく。 ・相談に対し、ともに向き合う「withの精神」を持って対応する。 ・介護保険サービスなどの公的サービスだけでなく、民間サービスなども活用し、官民一体となった地域作りを行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域住民が「楽しみ」や「生きがい」を持つことができるよう、生活支援コーディネーターや地区社協等と連携し、地域資源の開発や活用を積極的にしていく。 ・住民を取り巻く環境等に変化が生じて、人や地域の関係が途切れることのないよう、ICT等を気軽に利用できる地域作りを行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターや社協地区部会等と連携し、既存の活動団体に対し、「楽しみながらできる」介護予防活動の支援協力を促す。 ・ICTを積極的に活用できるよう、スマホ講座やパソコン講座、研修会を自治会単位で開催する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・介護や高齢者分野の相談ではないケースに対しても「まずは話を伺う」という姿勢を大事に相談者がたらい回しにならないように努める。 ・3職種が専門家としての立場で向き合うだけでなく、一人の「人」として相談者と同じ目線に立ち、ともに歩んでいく。 ・地域のニーズに応じた相談しやすい環境（ウェブ相談など）の整備を進める。
	具体的な取り組み計画	・職員がどの分野の相談に対してもある程度対応ができるよう研修への積極的な参加とセンター内での復命を行い、スキルアップを図る。 ・業務開始時に、3職種と生活支援コーディネーターによる対象のアセスメントを行い、様々な資源を活用しながら適切な支援の在り方を検討する。 ・インターネット上の相談専用窓口へのツールを作成し、どのような環境であっても気軽に相談できる体制を築く。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・虐待による死亡事案を防止する。 ・虐待が速やかに発見できるよう通報義務の周知を図る。 ・認知症等の方が「自分の幸せ」を実現できる意思決定支援ができる体制を築いていく。 ・成年後見制度だけでなく、信託制度等の利用も検討し、地域の方が安心して生活できる環境を整える。
	具体的な取り組み計画	・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切な対応をしていく。 ・コロナ禍で孤立化、経済的困窮、介護疲れなどからの虐待が起きる可能性が極めて高いため、自治会や民生委員に対して、発見した場合は通報義務があることを周知していく。 ・民間企業及び成年後見支援センター等と連携を図り、「元気なうちから先のことを考える」ということを周知していく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・ケアマネジャーや民生委員等が孤立することなく、圏域が一つのチームとなり対応できる地域作りを行っていく。 ・介護や高齢者分野以外の情報も圏域に発信し、住み慣れた地域で最期まで生きがいや楽しみをもって生活できる体制を築く。
	具体的な取り組み計画	・年4回の圏域内地域ケア会議を開催し、地域住民や関係者が必要な情報や知識を把握し、専門家等の研修会や勉強会を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護や高齢者分野に留まらず、多様化する地域住民全体に提供できる情報の収集と還元を図る。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターとともに、今の健康をできる限り長く、そして「楽しく」過ごすことのできる地域作りを目指す。 ・高齢者、障害者、児童等で分けることなく、お互いに理解し、支え合えることができる地域作りを行う。
	具体的な取り組み計画	・体操教室のような「運動」だけに捉われることなく、「音楽」、「絵画」、「手芸」の文化的な団体等とも連携を強化し、多くの方が「楽しく、生きがいをもって」生活できる環境を整える。 ・多世代交流サロンや児童向けの認知症サポーター養成講座等を開催する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・千草台は大規模な団地地域であり高齢化率も高い。身元保証人不要のため、身寄りのない高齢者も多く緊急時の連絡先が無かったり孤独死している状態で発見されたりする事も多く、見守り体制の構築が必要となっている。 - また、近年は外国人居住者も増え、文化の違いから住民トラブルに至る事も増えてきている。 ・天台地域は自治会活動が熱心な地域と活動していない地域との差が大きく、活動していない地域では地域課題もあがりにくい。賃貸アパートが多く、経済困窮に置かれた高齢者や精神障害を抱えた高齢者が自治会に加入しておらず、実態把握が難しい。 ・萩台地域は比較的経済的に恵まれた高齢者の子どもがひきこもりとなっていたり、8050問題が顕著となっているが、周囲に相談できずに家族だけで抱えてしまい、問題が表面化しにくいといった問題が起きている。 ・作草部地域は近年大きなマンションが増え、管理組合はあっても自治会には所属しておらず、災害時等の対応や高齢者の実態把握等が難しい現状がある。また、マンション等における現役世代の住民は平日の昼間にイベントを行っても参加が難しい。
	活動方針 (総合)	・コロナ禍において活動がストップしていた地域活動が再開できるように、自治会や町内会等に働きかけていく。 ・高齢者のみならず、若年世代や外国人居住者の問題等についても、関係機関と連携を図り、誰もが住みよい地域を作ることが出来るようにセンターとしての機能強化を図る。 ・2025年問題を前に、介護保険だけではなく様々なインフォーマルサービスの構築に向け、生活支援コーディネーターと連携しながら地域作りに取り組んでいく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・利用者が自身の環境に応じ、適切なサービス利用により、自立した生活を営めるよう必要なケアマネジメントを行う。 ・望まない孤立や閉じこもりの予防、生きがいづくり等に配慮した介護予防ケアマネジメントを目指すべく、生活支援コーディネーター等関係機関との情報共有により社会資源を把握し、利用者が必要なインフォーマルサービスを選択できる体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・介護保険制度の講演会開催により、サービス利用に際し必要な知識についての周知を図る（年1回以上）。 ・利用者にとって必要なサービスを、自ら選択できるよう、継続的な情報提供を行う（随時）。 ・地域ケア会議等を通じて得られた地域課題の解決につながるよう、必要に応じて生活支援コーディネーター等関係機関と協力しながら新たなサービス創設に働きかける（随時）。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・複合的な相談に対し優先課題を見わけ、迅速な対応を図る。 ・高齢者だけでなく、様々な年代の住民が、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送り続けられるよう、生活課題に対して必要な手立てを本人とともに考え、適切なサービスや機関につながるよう支援をする。
	具体的な取り組み計画	・相談内容に対して正確な状況把握とアセスメント、緊急対応の要否等の判断が行えるよう、センター内外で研修に参加し、職員の資質向上を図る（年2回以上）。 ・センター内で朝ミーティングやケース検討会議を開催し、3職種内で総合相談の情報共有および進捗管理を行う（朝ミーティングは週4回以上、ケース検討会議は随時）。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・基本的人権、自己決定権、尊厳の保持を常に意識して、支援および啓発活動を行う。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような環境を、地域住民とともにめざしていく。 ・コロナ禍のもと増加が懸念される高齢者虐待の通報を受けた場合は、速やかに情報を確認し、行政と連携し対応する。 ・成年後見制度の周知を進めるとともに、制度の利用が必要なケースについては関係機関に繋げる。
	具体的な取り組み計画	・センターお便りを年4回発行、講演会開催、地域ケア研修会開催により権利擁護の周知、理解を深める。 ・高齢者虐待に関する、関係機関との合同事例検討会や報告会を開催する。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に向け、研修受講によるセンター内スキルアップを図る。 ・高齢者の消費者被害防止に向けて、センターのお便りによる啓や、被害発生時の消費生活センターとの連携を進める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・主任介護支援専門員が、地域における介護支援専門員をスーパーバイズできるような仕組みを作り、介護支援専門員全体の質の向上を図る。 ・主任ではない介護支援専門員も、地域課題に関心を持ち、地域と関われるような働きかけを行う。 ・様々な専門職と連携を図り、チームとして多様な問題に対応出来るような組織作りを行う。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員対象の研修会と事例検討会を各年2回、地域の主任介護支援専門員と共に企画、開催する。 ・圏域の介護支援専門員を対象とした連絡会を年2回、民生委員と介護支援専門員との交流会を年2回開催する。 ・地域ケア会議や健康測定会、認知症声掛け訓練等に地域の介護支援専門員が参加し、地域住民との交流を図ることで、介護支援専門員が地域課題に目を向けることができるようきっかけを作る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者に留まらず、様々な年代の住民が、介護予防に向けた取り組みを知り、理解できるようになる。 ・高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるようになるため、第1層・2層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、区健康課等と協力し、介護予防に資する地域活動の推進に努める。
	具体的な取り組み計画	・町内自治会やシニアリーダー体操など地域の集まり等に参加し、随時介護予防やいきいき健康手帳についての周知をする。 ・健康測定会(年2回)などの単発イベントを企画し、介護予防に取り組めるよう、ミニ健康講話を実施する。 ・フレイル予防や閉じこもり予防のため、い〜ねの会(月1-2回)とグリーンカフェ(月1回)を継続する。 継続にあたっては、感染症対策に留意し、ICT活用にも取り組んでいく。また、参加者にはいきいき手帳の活用支援をし、セルフマネジメントできるよう促す。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター小仲台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・小仲台圏域では、地区によって町内自治会の自治意識に差が生じている。 自治意識が高い地域(小仲台、穴川)は自助、互助への意識が比較的高く、高齢者同士の助け合いや見守り活動へとつながっている。 ・自治意識が比較的低い地域(轟町、弥生町)に対しては、新型コロナウイルス感染拡大を機に、地域住民同士の関係性の脆弱化が進み、公助、共助へ依存する傾向にある。 また、圏域全体で民生委員の世代交代も重なり、あんしんケアセンターと民生委員と新たな関係づくりが進んでいる。
活動方針 (総合)		・今後も新型コロナウイルス感染予防に留意しつつ、地域住民主体で運営されているサロンや体操教室の後方支援や、センター主催の講座の開催を引き続き実施する。 ・2025年に向けて、圏域全体で自助、互助への意識をさらに広めていく。 そのために、元気な時からいつまでも自立した生活が送れるよう、具体的課題について、住民一人ひとりが取り組めるように、介護予防普及啓発と合わせて働きかける。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、町内自治会会長、民生委員、地域活動しているリーダー的な地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかけをしていく。
	具体的な取り組み計画	・地域特性や事情に合わせて情報発信の方法を検討し、介護予防、エンディングサポート(終活支援)、権利擁護等に関する情報提供を行う。 ・年4回程度、「あんしんケアセンター小仲台だより」を発行し、集合住宅や町内自治会での掲示、回覧をお願いするとともに、公共施設の他に医療機関、薬局、スーパーなどにも掲示の協力を依頼する。 ・地域住民を中心として、継続的に「いきいき活動手帳」を交付し、セルフマネジメント力の向上に努めていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者の総合相談窓口としての機能を、地域住民へ周知し、早期発見、早期支援に努める。
	具体的な取り組み計画	・圏域内で複数の民生委員が交代となったため、民児協定例会等に積極的に出席し、あんしんケアセンターの機能を周知し、顔の見える関係づくりの促進を図る。 ・所内会議など全職員で共有出来る場を活用し、情報共有や対応の方針決定を行い、常に全体化を図りながらセンターとして適切な対応が出来るように努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・介護サービス事業所を対象として、権利擁護の意識が高められるように研修会を継続して開催する。 ・事例検討会を開催し、行政や関係機関と顔の見える関係づくりに努め、連携促進を図る。 ・地域住民を対象に権利擁護について周知する。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区内あんしんケアセンター5カ所協働で介護サービス事業所向けに、地域ケア研修会を実施する。 ・事例検討会を年2回開催し、行政や関係機関と顔の見える関係を構築する。 ・「あんしんケアセンター小仲台だより」を活用し、地域住民に向けて、権利擁護について周知する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員を対象とした研修会や自立促進ケア会議等を開催し、関係機関との連携や介護支援専門員の実践力向上を目指した体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・具体的な事例を通して、高齢者が介護保険サービスに依存せずに地域で暮らしていけるようにインフォーマルサービスなどの地域資源情報の収集と、新たな課題への取り組みを研修会や自立促進ケア会議などで検討する。 ・2025年の超高齢社会を目前に高齢者が必要なサービスを利用出来るように、地域課題を地域住民で共有するための地域ケア会議を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・新型コロナウイルスの感染法上の位置づけの変更（2類から5類への移行）を見据え、引き続き地域住民や関係機関と連携し、支援する。 ・いきいき活動手帳を周知し、配布のみにならないよう、配布後も自身で活用できるように支援する。
	具体的な取り組み計画	・町内自治会、集合住宅単位で小規模の介護予防講座やエンディングサポートに関する講座、健康に関するイベントなどを開催する。 ・介護予防を目的とした自主サークルについては後方支援を行い、自助・互助への意識を高める。 ・いきいき活動手帳の交付と基本チェックリストの実施を行い、配布後も活用出来るように支援する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域における65歳以上の人口は7,000人ほどであるが、新しく大型マンションが建設され、若い世代の転入も年々増加傾向となり、高齢化率は20.5%に留まっている。公共交通機関の利便性が良いことから、利便性を求め、高齢者のマンションへの転入も見受けられる。 - 一方で、転入後の世代格差や地域のつながりが築きにくい傾向であったり、地域によっては交流が深められず孤立化しているケースも見受けられる。 ・同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立した時間を過ごし、不活動になこともあるため、地域活動の促進を急務に進める必要がある。 - 相談の大半は「介護保険の認定の申請」に関する問い合わせが多いが、認知症の悩みや金銭トラブル、高齢者虐待の疑いも少なくないため、各関係機関との連携・支援体制が一層必要となっている。
活動方針 (総合)		・地域資源を有効活用し、全世代が暮らしやすい地域を創り出す。 ・関係機関と連携し、地域住民のニーズ把握から地域課題を発掘する。 ・専門職の継続的な支援、地域の居場所などにおける様々な活動を通じてセーフティネットを構築する。 - また、地域課題を発掘するために地域ケア会議を実施し、ネットワークを構築する。高齢者に必要な情報を講座や情報誌等で発信し、幅広く啓発ができるよう努める。 ・高齢者宅への個別訪問を繰り返し、高齢者との信頼関係を構築しながら、自立支援に向けた支援を実施する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住民の活動拠点に出向き、セルフケアマネジメントを高めながら介護予防普及啓発する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域の自主活動において、いきいき活動手帳の活用を勧めることで、セルフマネジメントの普及を強化していく。 ・生活支援コーディネーターと共に、地域の地域資源を把握し、適切な介護予防を提案する。 ・社会資源を把握・発掘し、住民へ還元する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・日頃から関係機関等と連携し、困難事例などにも対応できるようになる。 ・行政や民生委員などの関係者との連携を大切にし、顔の見える関係づくりを継続する。
	具体的な取り組み計画	・様々な困り事や多種多様な相談のニーズに対応できるよう3職種間での意見交換を進め、本人の解決能力を見極めながらの迅速な課題解決をめざし、3職種会議等を実施する。 ・複合的課題を抱える世帯の支援や地域共生社会の実現に向け、3職種の専門性を活かし、他機関との連携を図りながら支援を行う。 ・日々の相談や研修等に参加し、個人の相談援助技術の向上も高めていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・講座や研修会を通じ、高齢者支援に関わる事業者や地域住民に対して、権利擁護の観点から成年後見制度利用の必要性や、虐待防止法に基づいた基本的な考え方の理解を深める。 ・虐待相談については、迅速かつ適切に対応し、養護者支援も含め、各種支援機関と連携して課題解決を図る。 ・認知症になっても安心して生活できる街づくりを目指し、認知症に対する理解を広め、地域での見守りや支援について住民とともに考える。
	具体的な取り組み計画	・社会福祉士連絡会（月1回）、地域ケア研修会の実施（年1～2回）、関係機関との事例検討会（年2回） ・権利擁護普及啓発（講座・掲示物） ・認知症サポーター並びに認知症ジュニアサポーター養成講座の実施 ・徘徊模擬訓練の実施 ・認知症初期集中支援チーム会議（月1回）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・稲毛区全体で地域ケア会議や多職種連携を実施し、今までの活動の中で構築した各機関との関係性を保ちながら、地域の課題解決のために取り組む。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と共同に、「地域づくりの基盤整備」を実施していく。
	具体的な取り組み計画	・主任介護支援専門員との連絡調整を密にし、各担当の主任介護支援専門員の主体性を大事にしながら、研修会や連絡会、通信物の発行など進める。 ・圏域では顔の見える関係が深まりつつありため、地域ケア会議を開催することで関係機関との連携を深める。 ・「小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まり」を開催し、必要時に連携が図れる体制づくりに努める。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・地域活動や介護予防の重要性について唱え、介護予防の普及啓発を継続する。 ・ICTの活用を推進し、健康づくり情報や住民間の交流を促進する。 ・シニアリーダー体操などの介護予防活動を支援し、住民主体の活動が継続的に行える場づくりを進める。 ・高齢者の活動に参加し、早期からセルフケアを意識した取り組みを広げる。
	具体的な取り組み計画	・公民館やサロン、老人会など地域活動、シニアリーダー体操に出向き継続的な介護予防普及啓発を行う。 ・健康づくりや教室、講座のお知らせについてメールを配信したり、ICTを活用したまちづくり研修会を開催していく。 ・住民が自由に参加できる場として、「いきいき体操活動」を支援する。 ・健康測定会を開催し、「いきいき活動手帳」を継続的に活用することにより、セルフケアマネジメントを高める取り組みを行う。 ・全世代向けのアンケートを実施し、地域共生社会の関心度、必要性を認識していく。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・コロナ禍の長期化により、高齢者、民生委員の方の地域活動が慎重になり、これまでの繋がりが希薄になりかねない。 ・自治会の数が多く、地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障を来している。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・地域福祉を推進して行く次世代の担い手が不足している。 ・医療、福祉、教育等の各分野間の連携が十分ではない。 ・エレベーターのない団地の高齢化が進み、買物等の生活支援を要する世帯が増えている。 ・コロナ禍により通いの場(運動やサロン等)が少しずつ再開されているが、未だに休止中の団体がある。感染症を恐れて参加を控えている住民も多い。 ・孤独死や空き家が目立つ。
	活動方針 (総合)	・新任の民生委員、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する(今般の感染状況の長期化が生活にどのような影響を及ぼしているのかも加味していく。) ・感染症予防を徹底し、地域ケア会議等で、地域の支え合い活動団体との協議の場を持ち、地域課題の抽出、実行性のある目標立てをする。 ・高品町や原町等の高齢化率の低い地域との関係性を構築していく。民生委員や地域住民等と協議も場を持ち、課題の把握を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対し、心身の状態や環境に応じて、適切なサービスが効果的に提供されるよう必要な援助を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、通いの場等で孤立や閉じこもり予防についても配慮していく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の通いの場やその他のインフォーマルサービス等も活用していく。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと協働し、NPO、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。 ・生活支援コーディネーターと協働し、対象者の心身や環境にあった住民主体の通いの場や助け合いの会などの地域資源に繋がられるよう努める。 ・若葉区自立促進ケア会議に出席し、ケアプランの振り返り、地域課題の抽出に繋げていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域住民がその方らしく自立した生活が出来るよう、総合的に相談対応を行い、介護、医療、保健、福祉、障害等に繋がられるよう努める。 ・3職種の専門性を高め、利用者及び家族、ケアマネジャーを始めとした専門職等への継続的な支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・近隣のスーパー等にあんしんケアセンターのパンフレットを置かせて頂き、あんしんケアセンターの周知活動に努める。 ・若葉区介護支援専門員及びみつわ台圏域介護支援専門員連絡会を定期的に開催し、連携の強化を図る。 ・東寺山県営住宅出張相談会を毎月開催し、身近で気軽に相談できる環境づくりをする。 ・原町、高品町においても需要のバランスをみながら相談支援に繋がられるよう、環境を整えていく。 ・相相談内容についてセンター内の3職種にて協議し検討を行い、必要な関係機関に繋げていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域に住む高齢者等が尊厳のあるその方らしい生活を続けられるよう、権利擁護の周知を行う。 ・虐待対応については、通報や相談を受けた際に、速やかに区高齢障害支援課に報告し、関係機関や介護保険のサービス事業所と連携を図り速やかに課題解決に取り組んでいく。 - また、速やかに関係機関と連携が図れるよう日頃よりネットワークの構築を図っていく。
	具体的な取り組み計画	・認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・地域にて開催されているサロンやカフェ、支えあいの会及び民生委員の定例会などに参加し、消費者被害防止や成年後見制度などの周知を行っていく。 ・民生委員や支えあいの会に対し、エンディングサポートや成年後見制度の講演会を開催する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2回)を開催し、各職域のソーシャルワーカーの連携の強化を図り、相談援助技術及び知識の向上を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・居宅介護支援事業所等との連携を密にし、多種多様な社会資源の有機的な機能連携、協働体制の構築に繋がるよう、環境整備に努める。
	具体的な取り組み計画	・若葉区地域ケア会議（年1回11月）及び定例地域ケア会議（毎月）を開催する。 ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）において、事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区のアんしんケアセンター運営会議での内容をもとに、圏域間での連携を強化する。 ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施する。ケアマネジャーの抱える課題を共有し、解決に繋げていく。 ・若葉区主任介護支援員専門会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者だけでなく、その家族や多様な関係者との連携により、地域全体への介護予防啓発に努める。 ・いきいき活動手帳等を活用し、高齢者が自身の状況を知り自ら積極的に介護予防に取り組めるようにセルフマネジメント等の手法を伝える。そして、地域参加や生きがいづくりに繋がるよう、各関係機関と協力し、地域資源の情報を住民に提供できる体制を整備する。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、自主活動が活発に行われるよう働きかける。
	具体的な取り組み計画	・保健福祉センターや企業等の専門職と連携し、自治会や地域サロン等に対し、フレイル予防を啓発する。 また、動画を用いながら効果的に介護予防の推進を図る。 ・地域のサロンに出向き、セルフケアマネジメントの手法を啓発する。 ・介護予防に関する意見交換会（年2回程度の予定）に参加し、5センターの保健師職等と区健康課、高齢障害支援課との交流を図り、連携を強化する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター都賀
担当圏域 地区概況及び 地区課題		【都賀の台】高齢化率は40%台後半を推移しているが徐々に若い世代も流入している。地域住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んだが、単身や高齢世帯は増加傾向にある。 【西都賀】駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化することがある。 【若松台】高齢化率は40%台後半を推移している。同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率が急速に高まりつつある。徒歩圏内に商業施設が少なく、交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。 【若松町】南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。 【都賀】駅から近く高齢化率も比較的低いが、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。 ・各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーが高齢化し、担い手が不足している。 ・8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な問題を抱えているケースが増加している。
	活動方針 (総合)	・複雑化、複合化した相談に対応するため、高齢者支援以外の様々な関係機関とも連携し、課題の解決を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域で自立した生活を継続できるよう、適切なアセスメントに基づき、必要な支援を提案する。 ・インフォーマルサービスを必要とする地域住民に対し、情報提供を行う。 ・公平中立な立場で、利用者の意向に基づいて情報提供を行い、円滑にサービスが利用できるように支援する。 ・対象者の支援が適切に行われているか、定期的にサービスの利用状況を確認し、効果を評価する。
	具体的な取り組み計画	・センター内の会議等での事例検討会を通じて職員のスキルアップを図り、適切なケアマネジメントを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域資源を活用し、自立支援に資するように支援する。 ・介護予防に関する意見交換会に参加する（年3回）。 ・自立促進ケア会議に参加する（年3回）。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者の状況やニーズを把握し、適切な医療機関や福祉サービス等に関する情報提供や、関係機関との連絡調整等、総合的な支援を行う。 ・困難ケースは複数対応とし、行政や関係機関と連携して対応する。 ・あんしんケアセンターの周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
	具体的な取り組み計画	・毎日夕方に実施しているカンファレンスで事例を共有し、それぞれの専門性を活かして対応方法を検討する。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催し、広報誌を発行する（隔月） ・支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 ・可能な限り研修に参加し、職員のスキルアップを図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待の早期発見に努め、行政や他機関と連携して対応する。 ・地域住民に対し、認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・詐欺や悪徳商法を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員に情報提供、注意喚起を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に、適切な支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・若葉区5センター共催で千葉東警察署との情報交換会を開催する（6月）。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年2回）。 ・認知症サポーター養成講座を開催する（若松高校・都賀コミュニティーセンター）。 ・認知症初期集中支援チームのチーム員会議に参加する（毎月）。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるために、地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会を通じてネットワークを構築できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を行う。 ・民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。
	具体的な取り組み計画	・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（5月・12月）。 ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催する（6月・9月・12月・3月）。 ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（8月・1月）。 ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する（圏域8月・区全体2月）。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回）。 ・若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回）。 ・地域住民が立ち上げた、若松町の体操教室が継続できるよう支援する（月1回）。 ・既存の教室や催しに参加し、介護予防の必要性について情報発信する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター桜木
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・高齢者世帯、独居高齢者が増えるなか、本人、家族、民生委員等からの福祉に関する相談が多くなっている。 ・また、地域差や個人差もあり、内容により時間をかけた対応が必要とされ、関連機関との連携が重要である。 ・個別ケース相談では、認知症、精神疾患、身寄りのない高齢者、複雑な家族関係、金銭問題、虐待等も絡む複合的な内容に長期的に関わるなか、関係機関や地域との円滑な連携、迅速で細やかな対応が必要である。 ・地域活動の支援者が高齢となり、担い手不足が生じている。
	活動方針 (総合)	・地域の状況に応じた、迅速で丁寧な対応を行い、地域に理解され、信頼される活動を展開する。 ・地区の特性や抱える課題を、関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進する。 ・研修会への参加や事例検討会等を通じ、職員の援助技術の向上を図る。 ・また、個々の総合相談に対し、必要時は地域住民や関係機関との連携を密にしていく。 ・自然災害や感染症、不審者等不測の事態が発生しても、適切な運営ができるよう職員間、関係機関との連絡、連携体制を整えておく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援事業に関して、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。 ・また、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービス等様々な社会資源を活用しながら、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを目指す。 ・住民主体の通いの場を推進する。
	具体的な取り組み計画	・委託先の居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、千葉市介護予防ケアマネジメント手引き（第3版）を活用し、ケアマネジメントを支援する。 ・市自立促進ケア会議に参加し事例提供を行い、実践力を養う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源を把握し、周知活動や情報提供を支援する。 ・住民主体型サービスの支援を継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・必要に応じ関係機関と連携を図り、地域のネットワークを活用しながら情報収集、実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行う。また、適切な支援と継続的な見守りを行い、更なる問題を防止する。
	具体的な取り組み計画	・施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。 ・毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなくチームでの対応を強化する。 ・センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と連携を図り、必要に応じて個別事例の地域ケア会議等を活用することで、情報の共有と問題の解決に努める。 ・あんしんケアセンターから遠い地域は、公民館等で出張相談を行う。 ・終活相談には、本人、家族のニーズに対応しながら、民間企業と協働し支援する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護に関する相談窓口の周知、知識の普及のため啓蒙活動に努める。 ・高齢者虐待、認知症、成年後見制度、消費者被害等の相談に対し、権利擁護の視点から迅速に丁寧に対応し、必要なサービスや関係機関につなぎ、適切な支援を目指す。 ・社会福祉士を中心として行政等関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内あんしんケアセンターの社会福祉士を中心に、ソーシャルワーカー連絡会を開催し、連携と専門知識の向上を目指す。 ・若葉区内あんしんケアセンター合同で東警察署との情報交換会を開催する。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、関係機関と対応する。 ・消費者被害を防止するため、情報の把握、地域住民、介護支援専門員に向けて情報提供を行う。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を図る。担当圏域の中学生向け講座（若葉区こどもカプロジェクト）を実施する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関との連携体制の構築・強化を図り、介護支援専門員に対する支援を行い、各レベルでの地域ケア会議を開催することで充実した支援を行い、地域包括ケアシステムの連携体制の構築、強化を図る。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内あんしんケアセンター合同での地域ケア会議を毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。 ・そのほか、自立促進ケア会議や若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク会議に参加する。 ・在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら多職種連携会議を開催する。 ・生活支援コーディネーターとの連携を強化し、社会資源、資源開発等の情報を積極的に活用する。 ・介護支援専門員に対し、研修会や事例検討会を行い、困難事例について助言等行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・効果的な介護予防の推進に向け、普及啓発活動に努める。 ・地域自主サークルで行う体操教室の活動や、生活支援コーディネーターの情報収集、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な介護予防事業活動を支援する。 ・コロナ禍のなか、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが進むよう、セルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に努め、関係機関と連携しながら地域活動継続を支援する。
	具体的な取り組み計画	・総合相談や介護予防ケアマネジメントの際、市の一般介護予防事業の広報活動を織り交ぜていく。 ・シニアリーダー体操教室の支援や地域住民への広報活動を実施する。 ・地域の体操教室2か所（月2回実施）について、あんしんケアセンター都賀と合同で支援する。 ・区民まつりや都賀コミュニティー祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。 ・生活支援コーディネーターの情報を活用し、適宜情報提供できる体制を整える。 ・市の看護職会議に参加し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、若葉区内のセンターと連携して進めていく。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千城台
担当圏域 地区概況及び 地区課題	【担当圏域概況】 - 千葉都市モノレール沿線や御成街道沿いの地域は人口密度が高く、圏域総人口の約9割が居住、郊外の更科地区が田畑が多く農業が盛んだが、人口密度の低い地域に分類される。 - 圏域総人口、高齢者人口ともに近年は減少傾向だが、千葉都市モノレール「千城台北駅」「小倉台」駅周辺は住宅が整備され、平成15年度と平成30年度の比較で夫々、年間約7万人、約11万人の駅利用者が増加している。 - 千葉都市モノレール「千城台駅」は上記期間の比較で、年間利用者が約18万人減少、通勤通学でモノレールを利用する世代が激減、令和2年以降は小学校5校が3校に統廃合される等、少子高齢化が顕著となっている。 【地区課題】 - 令和元年度高齢者実態調査では、1,358人の単身高齢者が居住、令和2年9月の75歳以上単身者高齢者割合が19.2%で、地域との結びつきが希薄な高齢者も多い。 - コロナ禍における外出や交流機会の減少による社会的孤立も散見されており、認知症やうつ等が顕在化する前の早期発見、早期介入が課題である。	
	活動方針 (総合)	- 年々多様化、高度化する総合相談に対応するため、包括3職種の専門性を高め、関係機関と連携を図りながら支援を必要とする高齢者などの個別課題の解決を図りつつ、地域包括ケアシステムの深化を図る。 - コロナ禍における地域過活動の縮小、フレイルの発生といった現状に対して、地域住民が介護予防や健康づくりに関心を持つことで、積極的な自立支援、重度化防止を促す取り組みを行う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	- コロナ禍の長期化による社会や家族環境の変化に伴う利用者個々のニーズを明確にし、共に目標設定を行い、自らの選択により、必要かつ適切な予防サービスが効果的に提供され、地域の中で自立した生活が継続できるよう支援を行う。 - また、社会参加や生きがい作りなどにも配慮し、自立支援に資する介護予防マネジメントが目指せるよう、ケアマネジャー、地域支え合い事業者をはじめ、行政、生活コーディネーター、地域住民との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	- 随時、コロナ感染などによる社会や家族環境の変化による利用者の心身状況を確認し、閉じこもりや心身機能の低下に注視しつつ支援を行う。 - 利用者自身とその家族が健康増進や介護予防についてのセルフマネジメント能力が高まるよう、必要な情報提供や支援を行う。 - 地域の通いの場等の活動状況は、直営・委託担当の予防サービス計画作成者間で随時情報共有を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	- 買い物に來た方が気軽に立ち寄り相談しやすい雰囲気を中心掛け、自助努力を支援しつつも必要に応じて医療、介護、福祉などの支援に繋げる。 - 相談員同士の意見交換や情報共有等を行うことで自己研鑽の機会を確保し、関係機関との連携を円滑に行い、支援の継続性を保てるよう努める。 - 地域住民が安心して住み慣れた暮らしが継続できるよう、地域の社会資源を把握し、必要な資源づくりをお手伝いする。
	具体的な取り組み計画	「相談員連絡会」を年2回開催し、医療、介護、障害の分野の垣根を越えて総合相談の連携を行う。 - 地域住民の方々に適切に情報提供ができるよう、備災の畑づくりや機織り教室などの社会資源の具体的な活動内容を把握する。 - 様々な分野の相談に対応できるよう、各分野の相談員と交流し、小規模での勉強会開催に向け土台づくりを行う。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・認知症になっても主体的に地域に関わり、自分らしく暮らせる街づくりを目指す。 ・地域住民や関連機関に対し、認知症の正しい理解や関わり方を広めていく。 ・権利擁護に関心が持てるよう、成年後見制度の普及活動や消費者被害の情報提供を行う。 ・権利侵害の発見に努め、関連機関と連携し速やかに対応する。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や学生等に向けて認知症サポーター養成講座を開催し（年3回以上）、サポーターを活動の場へつなげる。 ・また、認知症関連の情報を収集し、周知活動を行う。 ・介護予防教室や地域の集いの場で、成年後見制度や消費者被害防止の研修やリーフレットの配布を行う。 ・日頃から行政機関や司法専門職との連携を密にし、相談しやすい関係性を構築する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の居宅介護支援事業所等とし介護予防における自立支援促進を含めたケアマネジメント手法などの議論や意見交換を行うことで、ネットワークを強化する。 ・地域密着型サービスの地域密着に向けた支援について、事業所間の情報交流の場の提供や、地域住民の方々への情報提供などを促進し、地域住民と事業所の地域交流の関係性の構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・圏域の居宅介護支援事業所との定期的な連絡会を開催し、介護予防や自立支援促進、多職種多制度や困難ケース対応事例などの情報交流を行う。 ・地域密着型サービス事業所間の交流促進の場と設け、また地域住民に対し、当該事業所の周知を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民がいいきと自分らしく生活し健康寿命が伸ばせるよう、セルフケア・セルフケアマネジメントの知識の普及啓発に努める。 ・生きがいを持って生活を楽しんでもらえるように、活動・活躍できる場の提供や発掘、支援に努める。 ・地域・住民全体で介護予防への取り組みが継続されるよう、連携強化・育成及び支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内あんしんケアセンターとも連携を取り、フレイル予防・低栄養防止のための口腔体操の普及啓発をする。 ・口腔体操の動画を作成し、地域団体・施設、民間の事業所や店舗、個人に動画提供・発信を行うことで、地域住民へ普及啓発を行う。 ・自治会、住民団体、民間などとの連携を密にし、地域住民への普及啓発に努める。 ・介護予防活動を円滑かつ効果的に継続できるよう、センターとして支援する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター大宮台
担当圏域 地区概況及び 地区課題	【地区概況】	・若葉区でも面積の広い地域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・高齢化率46%を超える圏域であり、独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方も増えている。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くない。
	【地域課題】	・何らかのニーズを持っていたとしてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・買い物や通院、集いの場に出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。
活動方針 (総合)		・各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築・推進に取り組む。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する情報収集や相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。 ・コロナ禍においてもICT等を活用することで、関係機関と連携しながら、会議等の開催や地域活動の支援を行う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・個々のニーズに合った活動につなげ、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を有効活用する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮する。
	具体的な取り組み計画	・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域の社会資源を把握し、高齢者や介護支援専門員、関係機関等に情報提供を行う。 ・若葉保健福祉センターや若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを実践する。 - 多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。多部田町にある自主活動の場「よろず亭」での出張相談の開催に向け関係者と連携する。 ・認知症の支援困難事例に対し、認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター(認知症地域支援推進員)等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。
	具体的な取り組み計画	・3職種が連携し、適切に対応する。 - 迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。 - 対応後の経過を把握しフォローする。3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)を開催する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い、適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。千葉東警察署管内電話de詐欺防犯アドバイザーとして、パンフレットの配布等を行い、防犯意識を高める。
	具体的な取り組み計画	・社協地区部会や自治会、民生委員、介護支援専門員等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)、区内センター社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。生活安全課へ挨拶(4月)に行く。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・介護支援専門員のスキルアップを図り、お互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、関係機関との連携強化に努める。 ・自立促進ケア会議(年3回程度)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)、若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)等に参加し、質の向上と機能強化に取り組む。
	具体的な取り組み計画	・圏域内介護支援専門員対象の情報交換会(年2、3回)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、研修会(随時)、区内センター主任介護支援専門員会議(随時)、管理者会議(随時)を開催する。 ・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、定例地域ケア会議(月1回程度)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康寿命を延ばせるよう、フレイル予防に関するセルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に努める。 ・認知症や介護予防に関する講座を積極的に開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・地域住民による自主活動が活発に行われるよう、関係機関と連携して自主活動やボランティア活動等の情報収集と活動支援を行う。介護予防事業に関する意見交換会(年2、3回)や若葉区シニアリーダー連絡会(月1回)に参加する。
	具体的な取り組み計画	・フレイル予防・低栄養防止のため、口腔体操の普及啓発を行う。動画を作成し、地域住民や団体等に提供する。 ・認知症サポーター養成講座(随時)、認知症や介護予防に関する講座(随時)を開催する。 ・高齢者の集いの場「お達者カフェ」(月1回)を開催する。自主サークルや認知症カフェ等を支援する。 ・若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター鎌取
担当圏域 地区概況及び 地区課題		- 当圏域の高齢化率は市内で最も低いものの、高齢者人口の増加率は最も高い。40代から50代の層が多いことから、今後は急速に高齢化が進んでいく一方で、交通アクセスの良さ等から今後も人口の増加が見込まれている。 - 圏域内には、連帯意識の希薄化が散見される地域と、従来の地縁関係が残り、住民同士の結びつきが強い地域も数多くみられる。 - 人口構成や連帯意識など地域特性は様々であるが、こうした中で地域包括ケアシステムの構築を目指していくためには、地域特性を踏まえた介護予防や生活支援に関する受け皿、個々の生活状況に応じた住民主体の通いの場が必要である。 - 住民同士の結びつきを強めながら高齢者が安心して生活ができる体制の構築を推進していくことが重要である。
	活動方針 （総合）	- 多職種連携や多職種協働による地域ケア会議を開催しながら、高齢者の課題解決に向けた支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 - 地域住民の自主的な活動が活発に行われるよう、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携を図る。 - コロナ禍や自然災害の際にも切れ目なくサービスを継続できるように、事業継続計画（BCP）を作成する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	対象者がセルフケアマネジメントを考え、自主的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	生活支援コーディネーターや地域代表者と連携して、地域の支え合い活動や自主グループの活動状況の把握を行う。また、対象者に対して介護予防等の情報を発信し、個々の課題解決につながるよう支援を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	- 高齢者に最も身近な医療・保健・福祉に関するワンストップの相談窓口として、3職種連携による相談支援を行うとともに、関係機関や地域ネットワークの活用を行いながら課題解決を目指す。 - アウトリーチの手法を積極的に用いていく事で、支援を必要とする高齢者の早期発見と適切な支援となるよう開始するタイミングを逃さないよう対応をしていく。
	具体的な取り組み計画	- 総合相談では、相談者の気持ちに寄り添いながら、ともに考え、適切な支援に繋げていく。 - 圏域内の民児協定例会に出席し、地域の情報を的確に把握する。 - 高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく生活することが出来るよう、終活に関する専門的な知識を有する民間企業と協働し、終活講座の開催等の情報発信に努めていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	- 相談・通報を受けた場合には、千葉市高齢者虐待マニュアルに沿って対応し、区高齢障害支援課との連携のもと、虐待解消に向けた支援を行う。 - 千葉市成年後見制度利用促進基本計画を念頭に、制度の利用促進に向け、関係機関との連携を深める。 - 消費者被害を防止するため、地域住民に限らず、介護保険事業所等にも情報発信を行う。
	具体的な取り組み計画	- 高齢者虐待防止に関する啓発、早期発見に努めるとともに、虐待事案については早期解決を目指す。 - 成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する周知を図るとともに、適切な支援につなげられるよう、日頃より成年後見支援センターや高齢障害支援課との連携を深める。 - 市消費生活センターと連携を図りながら、消費者被害のための注意喚起を積極的に行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

年度計画	運営目標	・医療・介護及び多様な関係機関との連携を強化しながら支援体制の充実を図ることにより、高齢者が住み慣れた住まいで生活を続けられるよう支援する。 ・介護支援専門員の抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、介護支援専門員同士のネットワークを強化し、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるよう環境を整備する。
	具体的な取り組み計画	・関係機関及び関係者とのネットワークを活用することで、課題解決に向けた支援体制をつくる。 ・地域ケア会議や多職種連携会議等は、対面以外にも情報共有が可能なICTを活用し会議を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民や介護支援専門員に対し、インフォーマルに関する情報を発信をする。 ・介護支援専門員の課題やニーズを把握し、課題解決の為に必要な事例検討会や勉強会を企画・運営する。

5 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域に向けた幅広い介護予防の普及啓発に努める。 ・介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、地域活動団体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域活動の場に参加し、ミニ講座の開催などから高齢者自らが健康について考えるきっかけを作る。 ・関係機関と連携し、それぞれの役割や専門性を生かして、より質の高い自主活動に取り組めるよう支援する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 営田
担当圏域 地区概況及び 地区課題	地区概況：	圏域の高齢者数は約6400人、高齢化率は約26%である。 ごく一部の地区は開発が進み、若い世代の転入もみられるが、多くの地域では後期高齢化が進みつつある。圏域を東西に幹線道路とJRがほぼ並行して走っており、生活に必要な機関や施設もその沿線に集中している。 多くは農村地域で、地縁は強く、住民同士の連帯意識は高い。半面、新しいことへの抵抗感が強く、また新しく転入してきた住民との交流はほとんどない。
	地区課題：	①外出が困難な地域が多い。 地区の多くは交通が不便なため、幹線道路の沿線から少しでも離れると移動の手段がない。また坂道が多く徒歩での外出がしにくく、歩道が狭いために歩行器やシニアカーを使いにくい。 ②介護予防のための受け皿がない。 「体操より畑仕事」という高齢者も多く、集まって運動をしようという意識が育たない。そのため、介護予防活動の担い手が少ない。加えて、ここ数年は感染症の広がりで、活動を中止してしまった団体もあり、再開に向けた後押しが必要である。
活動方針 （総合）		・第2層生活支援コーディネーターとともに、介護予防のための通いの場を創設したり、その活動を担ってもらえる人材の発掘に力を入れる。 ・多問題を抱えるケースが増えているため、民生委員や自治会、介護保険事業所などと連携を図り、課題を抱えている世帯の早期発見に努める。 ・各種の広報や出張相談の機会を増やし、住民の介護予防への意識を高めていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	事業対象者や要支援者に対して、セルフケアの意識を高めるような働きかけを行い、重度化せず、自立した生活を維持できるように支援する。
	具体的な取り組み計画	・第2層生活支援コーディネーターとともに介護予防に資する情報を集め、わかりやすい資料を作り、に努める。 - あわせて、通いの場を創設・拡充し利用の機会を増やす。 ・地域の介護支援専門員に対してインフォーマルサービスの情報を提供し、ケアプランに位置づけるように働きかける。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	寄せられた相談に対して的確な状況把握を行い、課題解決に必要なネットワークを活用し、その人にあった支援をチームで提供していく。また、高齢者のみではなく、家族全体を対象ととらえて支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・生活困窮、障害あるいはひきこもりなど医療や介護以外の課題に対して、担当機関と連携を図りながら多角的な支援を提供する。そのため、日頃から地域ケア会議などに参加を呼びかけ、課題を共有しておく。 ・出張相談会を開き、身近なところで相談できる機会を増やす。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者の権利を守るため、「虐待防止」、「消費者被害防止」、「成年後見制度の活用」などを柱として、適切に対処するため、日頃から関係機関との連携を強化する。
	具体的な取り組み計画	・緑区運営会議で実施している緑区虐待対応連絡会で、事例を通して対応方法を共有し、実践に備える。 ・広報紙を活用し、消費者被害にあわないよう注意喚起を行う。 ・地域の介護支援専門員に対して、権利擁護に関する勉強会を開く。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	第2層生活支援コーディネーターや介護保険事業所、さらに地域の関係機関との連携を強化して、住民への支援が途切れない環境を整える。
	具体的な取り組み計画	・特定居宅介護支援事業所や医療機関などと協力し、事例検討会を開催する。 ・上記関係機関に多職種連携会議や地域ケア会議への参加を呼びかけ、地域の課題や介護支援専門員の課題を共有し、解決策を生み出していく。そこで提案された解決策などを、誉田あんしんネットワーク会議でも検討する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防の意識を高めるための働きかけを行う。
	具体的な取り組み計画	・サロンなど地域住民の集まりに出向き、基本チェックリストを実施し、フレイルなどが疑われる高齢者には早めに介護予防にむけた介入をしていく。 - その際、地域リハビリテーション活動支援事業を活用したり、区健康課などにも呼びかけ、その場で役立つ情報提供に努める。 ・第2層生活支援コーディネーター、緑いきいきプラザ、緑区健康課などと協力して、運動教室を開催したり、気軽にセルフケアに取り組めるアイデアを提供していく。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター土気
担当圏域 地区概況及び 地区課題	【地区概況】 人口44,122人　高齢者人口13,606人　高齢化率30.8%（令和4年12月31日時点） JR外房線を境に、北部は旧農村地域で昔から居住する住民が多く、南部は30年程前に開発された新興住宅地と宅地開発され40年経過した戸建ての団地が混在する地域である。 【地区課題】 ・子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地と、宅地開発され40～50年経過し、高齢化率が45%を超えている戸建て団地の地域が混在している地域で、圏域全体に高齢化が進行している。 ・高齢化率が高い地域は、単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の発生や老老介護の状況が多い。 ・圏域北部のバス路線が廃止されるなど、圏域全体として交通の便が悪く、通院や買い物、通いの場等への移動に困っている高齢者が多い。 ・高齢者と同居する家族が精神疾患や障害を抱えている等8050問題や、複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ・入院可能な医療機関が1か所しかない。また、当該医療機関は総合病院ではないため、遠方の医療機関へ入院しなければならない。	
	活動方針（総合） ・高齢者やその家族が抱える複雑多様化する生活課題に対して、関係機関や地域の関係者との連携を強化し、制度横断的な対応を行い、家族全体を支援する体制をつくる。 ・地域課題解決に向けた検討や認知症施策に関する地域への働きかけ、通いの場等地域の活動団体への支援を行う。 ・地域へ出向き、センター（出張所含む）の周知及び健康づくり、介護予防に関する啓発活動を継続して行う。	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・対象者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。 ・対象者の自立に向けたケアマネジメントを目指し、「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」、「社会参加」、「生きがいづくり」等についても配慮し、地域住民の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。
	具体的な取り組み計画	・対象者に対して多角的に生活課題の整理、分析を実施し、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等個々のニーズに合わせてサービスを選択できるよう情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員に対し、情報発信をしていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしの実現ができるようにともに考え、適切なサービス、または制度の利用につなげる支援を行う。 ・複合的な課題を抱える世帯が多いことから、様々な相談に対し、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・総合相談の事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ・様々な関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・民生委員や町内自治会等の会合等への参加や、生活自立仕事相談センターとの合同出張相談会を年4回開催することで、センターの周知や顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制をつくる。 また、地域の統計や相談実績等について地域の関係者へ報告し、地域の現状を共有できるようにする。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ等適切な支援をすることで、高齢者の尊厳のある生活の維持を図る。 ・権利擁護の相談窓口の周知及び知識の普及のため、地域住民や関係機関に対し、「高齢者虐待防止」、「成年後見制度」、「消費者被害防止」等の啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待や複合課題を抱える困難事例に関して、区高齢障害支援課と連絡会議及び事例検討会を行う。 ・高齢者虐待、成年後見制度利用に関して行政等と対応方法を協議し、センター内で共有することで対応力向上を図る。 ・高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について、民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や一般地域住民に対し広く周知し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見、支援できるよう体制づくりを行う。 ・弁護士、司法書士等司法関係者や警察、金融機関と意見交換会を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関、地域との関係者との連携を強化する。 ・圏域の介護支援専門員の資質向上を図るため、研修会や事例検討会を行う。 - また、困難事例やケアプラン等について相談できる体制をつくり、地域の介護支援専門員に対して後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員が抱える困難事例への相談支援、支援体制構築のための個別ケース会議や地域ケア会議を実施する。 ・地域の関係機関と地域課題の分析及び解決のための地域ケア会議を行う（11回/年）。 ・圏域の介護支援専門員に対し、研修会や事例検討会をオンラインで開催する（圏域研修会3回/年、圏域事例検討会4回/年、圏域主任介護支援専門員との意見交換会1回/年、緑区内あんしん3センター合同研修会2回/年）。 ・医療と介護の連携体制強化を図るため、多職種連携会議や事例検討会を開催する（2回/年）。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民の介護予防への関心を高め、自らフレイル対策に取り組むことができ、生きがいを持って地域での生活を続けられるよう、普及啓発を行う。 ・地域課題や地域のニーズを把握できるよう、生活支援コーディネーター等、各関係機関との連携を図り住民主体の活動の場の展開や継続支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防・フレイル予防についての普及啓発を行うために、映像や紙媒体の資料作成を行う。 ・ちばいきいき手帳の配布・継続支援を行う。（出張健康相談会8回/年） ・地域のサロン、既存の住民主体の活動の活性化や内容充実のために、地域リハビリテーション支援事業の活用や健康課、いきいきセンター等との協力連携を図る。（サロン13か所へ訪問、地域の通いの場5か所への活動支援）

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター真砂
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・独居・高齢世帯の相談が増加している。 ・認知症・精神・知的障害など複数の問題を抱える世帯が増え、多機関・他制度への繋ぎ支援が必要となっている。 ・高齢者虐待（疑いも含め）の対応が増加している。 【令和3年度虐待件数】延べ144回（新規8名）⇒令和4年度※1月末時点 延べ242回（新規8名） ・障害の制度や法的な問題に対して、地域住民及び専門職や支援者のサポートが必要である。 ・近隣との交流・見守り体制が希薄、相談・支援先を知らないことで問題が潜在化し、事態の重症化を招き易い。 ・エレベーターのない低中層住宅が約80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難事例が増加している。
	活動方針 （総合）	・地域の課題を住民へ伝え、介護予防及び地域の見守り意識を高める。 住民の通報により、支援を必要とする高齢者を早期に発見でき、住み慣れた地域で安心して暮らせるように総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。 ・地介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、1層及び2層生活支援コーディネーターとの連携により地域住民や関係機関・団体とのネットワーク構築を図る。 ・在宅医療と介護、障害の情報収集に努め、複合的な問題を抱える世帯への相談支援及び連携体制の基盤づくりに取り組む。 ・介護予防、地域課題の普及啓発や会議等は、ICT環境の有無など、ニーズを把握した上でオンラインも含めた方法で行う。 ・自然災害や感染症のまん延などの不測の事態においても、適切なセンター運営ができるようにBCP作成に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防及び日常生活の自立を目的として、利用者の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるように必要な援助を行う。 ・介護保険サービスなど公的な支援のほか、「地域コミュニティの中での孤立・閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいがづくり」等についても配慮し、通いの場やインフォーマルサービスなども個々のニーズに合わせて活用する。
	具体的な取り組み計画	・総合事業や介護予防支援のケアマネジメントを一体的に実施するとともに、介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等を活用し、地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。 - サービスの提案においては、ケアプランに位置付けた事業所ごとの割合を確認し、公正及び中立性を徹底する。 ・住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて、高齢者が地域活動に参加できるよう、千葉市ホームページの情報掲載や、第1層生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。 - 新たに配置された第2層生活支援コーディネーターと連携し、通いの場や地域活動のネットワーク構築を進める。
・ 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・ワンストップの相談窓口として医療・介護・福祉・終活に関わる総合相談機能の充実に努め、多様な相談に対し、対象者及び家族介護者を含む家族全体への支援を行う。 - 相談の際には、的確な状況把握を行い、様々な社会資源を活用し、緊急性を判断した上で、適切な機関・制度・サービスに繋げる等の支援を行う。包括3職種協働で支援の継続・終結の判断、進捗管理を行う。 ・総合相談と地域の関係団体からの情報を収集し、地域特性やニーズ・課題の把握に努めるとともに、様々な関係者とネットワーク構築を図る。複合的かつ支援困難な事例については、関係機関・多職種と連携し対応する。
	具体的な取り組み計画	・新規及び変化のあるケースは、朝礼で報告、情報共有を行う。困難ケースは、地域ケア会議で対応を協議する。 - 必要に応じて専門職2名体制で対応する。 ・保健福祉制度、地域活動や自費サービス等の情報提供、介護認定代行申請、介護支援専門員の紹介を行う。 ・地域課題を把握するため、年に1回、総合相談支援の継続及び終結有無の確認及び実績の集計を行う。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待に対し、速やかに行政へ報告するとともに、関係機関と連携し、適切に支援する。 ・成年後見制度を有効に活用できるよう、権利擁護を目的とするサービスや仕組みの周知に努める。 ・必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携する。 ・高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止するため、関係機関と連携し、地域住民や民生委員、介護支援専門員、サービス事業所に対して随時、情報提供を行い、注意を促す。
	具体的な取り組み計画	・虐待（疑い）ケースに対しては、区高齢障害支援課や警察等と連携し、タイミングを逃さず適切な支援を行う。 ・事実確認においては、虐待対応アセスメントシートを活用し、対応についてはコアメンバー会議を活用する。 ・あんしんケアセンターの社会福祉士が中心となり、権利擁護に関する研修を企画・実施する。 ・特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため、警察や千葉県消費生活センターと連携し、地域住民及び関係団体に被害内容と防止策等の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者の適切な支援のため、地域の関係機関や団体、生活支援コーディネーターとのネットワークの構築・連携を図り、支援の環境整備を行う。 ・介護支援専門員に対し、支援困難事例への助言、指導を行う。 ・介護支援専門員のニーズ把握、資質の向上に取り組む。 ・地域ケア会議を千葉市の要綱に基づき、地域の状況に合わせて開催する。
	具体的な取り組み計画	・真砂地区地域運営委員会、美浜区あんしん運営会議、美浜区生活支援コーディネーター定例会、美浜区第・層協議体、ささえあいのまち推進協議会、相談支援事業者との連携会議への参加する。 ・支援困難事例に対しては、同行訪問、相談助言、関係機関とのケース会議の調整など担当ケアマネジャーへの支援を行う。 ・圏域のケアマネジャー、サービス事業所連絡会、美浜区主任ケアマネ連絡会で研修会の企画・実施する。 ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対面及びオンラインを含めたハイブリッド開催で実施する。 ・個別事例の検討（適宜）、多職種連携会議（圏域、区各・回）、地域課題分析（年3回）など地域ケア会議を実施する。美浜区が開催する自立促進ケア会議へ参加する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施のため、保健福祉センター等との連携を強化する。 ・元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるように、介護予防に資する基礎知識・活動を周知し、介護予防活動を普及・啓発していく。併せて、あんしんケアセンターの活動内容の周知に努める。 ・介護予防に関する住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう、生活支援コーディネーターと連携し、活動団体に対し新型コロナウイルス感染拡大防止対策、活動再開への助言などの支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・市の低栄養事業に関し、健康課と連携して、対象の住民に個別に電話及び訪問を行うことで、栄養状態、身体機能や社会参加の状況を把握する。必要に応じ、市の一般介護予防事業等へ繋げたり、総合相談対応を行う。 ・地域住民向けの介護予防に関するミニ講座を開催する。 ・地域住民及び学校、企業等に対し、認知症サポーター養成講座を開催する。認知症地域支援推進員活動へ参加し、チームオレンジの構築に貢献する。真砂圏域のケアマップを更新し配布する。 ・介護申請が非該当となる可能性が高い方へに対し、基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を活用することで、健康づくりや介護予防への取り組みに繋げる。 ・前年度いきいき活動手帳を配布した方に対し、活用状況を確認する。 ・第2層の生活支援コーディネーターと連携し、休止中の住民活動団体に対して現状把握、再開への相談助言を行う。新たな集いの場を発掘・開発する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター磯辺
担当圏域 地区概況及び 地区課題		【高浜・磯辺】 一部を除き、低層マンションや戸建地区。ほぼ全域が住居専用地域のため、商店も少ない。 戸建地区では高齢化が高く、町丁によっては50%近くになる。マンション地区では、エレベータがない低層マンションが多く、外出や地域活動などでも困難を生じることが多い。 【打瀬】 オートロックの高層マンション群が中心で、ボランティアやサークルなどの社会参加の意識は比較的高いが、気軽な声かけや見守りがしにくい、孤立化しやすい。 【幕張西・浜田】 地域住民が共有して使用できる場所が公民館のみである。そのため、地域全体で連携をとりながら活動できる場所がなく、地域全体の結びつきが希薄である。 町内自治会単位での活動になりがちで、活動の差が大きい。これは介護予防などにも大きな影響があるのではないかと推測する。 【共通の特徴】圏域全体が埋立地で、地縁が薄い。
	活動方針 (総合)	・各地区の特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの維持、さらなる構築へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会や民間事業者との連携を深め、共同して取り組む。 ・地域で、住民が主体的に介護予防の活動に取り組めるように、関係機関と連携を図る。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしい自立した生活ができるように、生活支援コーディネーターと連携しながら社会資源をつくっていく。地域の社会資源をケアプランに取り入れ、より地域に密着した支援を提案する
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと協力して、地域の課題を探し、課題解決に向けた活動計画を地域住民に周知する。 ・地域の支えあい活動や住民主体の通いの場を活性化し、その担い手の発掘や支援を行う。 ・介護予防ケアマネジメントを自立支援の観点からとらえられるように、内容を三職種で確認する。 ・働いている方も参加しやすい日程で、認知症講座を開催する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・年々、複雑化している総合相談に対しチームアプローチを行い、的確な対応でサービス提供や関係機関につなぐ。 ・地域住民による見守り活動や、地域の繋がりを活かすことで、各相談ケースへ早期の対応ができる体制を整えていく。
	具体的な取り組み計画	・民生委員や町内自治会と顔の見える関係づくりを続けていく。 ・あんしん内部の会議で、職員全体の情報共有の場をもつ。 ・地域の特性を把握し、相談実績を共有できるようにしていく
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待ケースに対して、区高齢障害支援課と連携して迅速な対応する。 ・日常生活自立支援事業について周知を図り、住民自らが利用できるような働きかけをする。 ・生活困窮などの理由により、制度を十分に活用できない高齢者に対し、孤立しないように支援する。
	具体的な取り組み計画	・民生委員や町内自治会の定例会に参加する。 ・消費生活センターや警察と連携を図り、住民に対して消費者被害に遭わないための注意喚起を行う。 ・積極的にアウトリーチを行い、孤立しがちな高齢者の情報を収集し、支援につなげる。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・個々のケアマネージャーへの支援を継続的に行い、ケアマネの資質向上を図る。 ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネと協働し、研修等が行える体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	・主任ケアマネが中心となって日常の悩みや不安を把握し、定期的な研修会等を企画・開催する。 （美浜主任ケアマネネットワークの創設） ・居宅介護支援事業所の訪問・面談を行い、ニーズを把握する。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を行い、参加者がそれぞれの役割を意識、確認できるようにする。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が自らの生活を振り返り、健康管理や介護予防について意識を高める機運を醸成する。 ・フレイル予防のための居場所づくりやインフォーマルサービスの整備を進める。
	具体的な取り組み計画	・シニアリーダー体操等の運営に協力し、新たな活動の場の立ち上げを促し、支援を協力していく。 ・市や区で開催される介護予防講座への参加を促す。 ・他機関と連携し、通いの場などの参加率を上げる取り組みを検討する。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・独居率が高く高齢者世帯も多い。 家族等のキーパーソンが不在であったり、遠距離に在住していることで認知機能をはじめとする身体・精神症状の変化の発見が遅れ、生活や医療等に対する対応が困難となる事案が増えている。 ・集合住宅で占められている地域で、他市・他県からの転入者が多く、「地域の資源が分からない」、「コミュニティをうまく活用出来ない」等により、引きこもりになっている方が多い。 ・サービス事業者、高齢者施設が少ないため、適切なサービスに結びつけていくことが遅くなる傾向がみられる。 ・緊急的に保護等の対応ケースが増えている中、見守り体制を確立し、早期発見に努めていく必要がある。 ・コロナ禍において通いの場が随時閉鎖している中、心身ともに予防活動が損なわれ、状態悪化における相談が増えている。
活動方針 (総合)		・相談対応や関係機関との連携、体操教室をはじめとした介護予防等について、新型コロナウイルスの感染予防を適切に行っていく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の調査及び住民への情報提供を行い、介護予防の促進に努める。 ・センターの来訪者が増え、建物内外での掲示板が有効活用されていることから、引き続き、地域の中核機関として積極的な普及啓発に努める。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、心身の状況や生活環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援する。 ・介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努める。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストを活用し、適切なアセスメントを行うことで、ケアマネジメントの質を高めていく。 ・そのため、センター内外の研修や自立促進ケア会議へ積極的に参加する。 ・委託先の居宅介護支援事業所のケアプランを含めた資料は、プラン決定の判断根拠の確認などを十分に行う。 ・また、指導すべきケースにおいては、センター内で共有し、センター職員の質の向上を図る。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は、公正・中立性を意識し、社会資源の活用も常に検討する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域住民が安心して過ごすことが出来るように、相談内容に応じてどのような支援が必要かセンター内で協議し、介護保険サービス、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげる。 ・市、民生委員、町内自治会、医療機関、サービス事業者等と連携を積極的に図り、たらい回しされることのない相談窓口となることを目指す。
	具体的な取り組み計画	・未解決ケースはセンター内の定期会議にて方針や役割を明確にしたうえで、積極的にアプローチをかける。 ・地域ごとに相談件数等を分析し（9月 3月）、対応策を検討する。 ・困難事例は、区高齢障害支援課をはじめとする関係機関と連携を図り、解決に向けて活動する。 ・生活支援コーディネーターとの連携により、社会資源の発掘、情報共有を行うとともに、インフォーマルサービス関係機関との連携強化に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援する。 ・「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い、防止に努めるための普及啓発を行う。 ・警察との連携により、高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応をしていく。
	具体的な取り組み計画	・後見業務については、全職員がケースに対して成年後見制度の説明から専門機関との連携、後見人がついたあとのフォロー等を実施できる体制を作る。 ・虐待事案は、区高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、タイムリーな支援を進める。 ・認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見、早期対応を推進していく。 ・コロナ禍におけるサポーター講座等の要望には、安全かつ柔軟に対応する。 ・警察から地域の消費者被害に関する情報提供あり次第、掲示・配布することで、住民への普及啓発と注意喚起を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。 - また、介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決のための支援を行う。 ・介護支援専門員に対し、困難ケースの相談、支援を実施していくほか、連絡会の開催、事業所訪問等により、質の向上とネットワークの構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員からの相談を分かりやすく記録に残していくことで、センター職員全員が対応出来る体制を作る（相談に対しての記録、話し合いを随時行っていく）。 ・連絡会においては、圏域のケアマネージャーを集め、事例検討会、社会資源の情報提供、関係機関の紹介等行う（2月予定）。 ・多職種連携（年2回）や自立促進会議（年3回）の参加を促し、顔の見える関係作りを支援していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・介護予防の普及啓発に努め、対象者に合った予防事業への参加を促す。 ・介護保険等の制度を活用できない点については、地域資源の積極的な活用検討し、今後の課題解決に活かせる情報管理を行う。 ・高齢者が自身で介護予防に努めることができるよう、地域関係者と介護予防が取り組める体制作りに取り組む。
	具体的な取り組み計画	・介護予防活動の自主サークルは、U R、シニアリーダー等の各関係機関と連携を図り、運動にだけ固執するのではなく、認知症や引きこもり、消費者被害の予防啓発など、幅広い視点から取り組む。 ・感染リスクを危惧し、地域の通い場に対する継続的支援や情報収集のための訪問が困難になることがある。生活支援コーディネーターと連携を取りながら、地域の介護予防機関との連携強化に努める。

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幸町
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・独居、高齢世帯の孤立化、経済的困窮、精神疾患、家族問題、権利擁護が絡む複合的な問題がある。 ・地域により見守り機能や地域活動に差があり、問題が潜在化しやすい。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域活動や社会生活での制限も影響し、生活不活発な状態が常態化し、地域や家族との関係が希薄になっている。 ・高齢化が進むことで地域の社会資源が減少しているが、新たな社会資源の開発が遅れている。
活動方針 （総合）		・新型コロナウイルス感染症拡大による影響で潜在化・深刻化しつつある、引きこもり等の問題の早期発見、早期介入につなげる。 ・小さな声に寄り添いながら、関係機関とのネットワークを強化し、更なる地域力の向上を支援する。 ・コミュニティの少ない地域の実情を把握し、相談支援体制の充実を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の不足している社会資源の開発に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・利用者が地域で自立した日常生活が送れるように、「自助」及び「互助」を促す介護予防への取り組みを行う。
	具体的な取り組み計画	・対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるような介護予防ケアマネジメントを行う。 ・対象者に適した介護予防ケアマネジメントを行い、要介護状態にならないようにする。 ・委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン及び、サービス内容の適正についての確認を随時行う。 ・ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。 ・ケアマネジメント・ケアプランに、インフォーマルな社会資源の活用を積極的に取り入れる。
・ 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・支援の硬直化を予防するため、継続的に支援が必要なケースをリスト化し、地域と寄り添う支援体制を整える。 ・複雑多様化する相談に対して、3職種で協働し、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い、地域と寄り添う支援体制を強化して行く。
	具体的な取り組み計画	・町内自治会、社会福祉協議会、民生児童委員やUR等、地域の関係機関と連携し、支援を行う。 ・生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターと連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと協同しながら支援体制を整える。 ・3職種が専門的見地からの確かな状況把握を行うことで、適切な支援を行う。 ・民生委員やUR、地域の関係機関と連携し、支援する。
・ 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・関係機関と連携を図り、虐待が疑われるケースについては、ケース会議を通して関係者と情報共有を図り、必要な支援を行う。 ・被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ・美浜区内あんしんケアセンターと合同で、居宅介護支援事業所の専門職向けに、「権利擁護」についての研修会を開催する。

・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・美浜区全体のネットワーク作りを強化して行く。 ・地域課題解決に向けた、ケアマネジメント力の強化を図って行く。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員が直面している解決が困難な課題について、寄り添いながら解決に向けた支援を行う。 ・美浜区の主任介護支援専門員と協力し、地域のネットワーク構築のための活動に介護支援専門員の参画を促す。 ・美浜区の介護支援専門員の資質向上のために、研修会や勉強会、事例検討会などの活動を行う。 ・多職種連携会議、認知症初期集中支援チーム会議等を通じて、地域の実情に応じた在宅医療介護連携を推進する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源開発や担い手候補となる人材の発掘活動を行う。
・ 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・ウィズコロナ状況下での「健康づくり」や「介護予防」について、圏域住民に向けて普及・啓発を行う。 ・コロナ等感染症予防のための対策を行いながら、地域住民に向けての「健康づくり」や「介護予防」の取り組みを行う。
	具体的な取り組み計画	・コロナ禍の影響で変化していると思われる地域の課題とニーズを把握する。 ・再開したあんしん主催の介護予防教室「ゆるり」の実施拡大や、内容の充実に取り組む。 ・住民主体のカフェ等の地域の集いの場・通いの場の開設・再開・運営に、各機関と連携を取りながら関わる。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り、地域に即した社会資源の開発を支援する。